

令和5年度

森町議会予算審査特別委員会

令和5年度森町議会予算等審査特別委員会（第1日目）

令和5年3月7日（火曜日）

開会 午前10時00

分

延会 午後 4時32

分

○議事日程

- 1 議案第15号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第16号 森町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第17号 森町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について
- 議案第18号 令和5年度森町一般会計予算
- 議案第19号 令和5年度森町国民健康保険特別会計予算
- 議案第20号 令和5年度森町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第21号 令和5年度森町介護保険事業特別会計予算
- 議案第22号 令和5年度森町介護サービス事業特別会計予算
- 議案第23号 令和5年度森町港湾整備事業特別会計予算
- 議案第24号 令和5年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算
- 議案第25号 令和5年度森町国民健康保険病院事業会計予算
- 議案第26号 令和5年度森町水道事業会計予算
- 議案第27号 令和5年度森町公共下水道事業会計予算

○出席委員（13名）

- | | |
|--------------|-------------|
| 2番 山田 誠 君 | 3番 佐々木 修 君 |
| 4番 高橋 邦雄 君 | 5番 伊藤 昇 君 |
| 6番 加藤 進 君 | 8番 東 隆一 君 |
| 9番 河野 文彦 君 | 10番 宮本 秀逸 君 |
| 11番 檀上 美緒子 君 | 12番 木村 俊広 君 |
| 13番 久保 友子 君 | 14番 松田 兼宗 君 |
| 15番 斉藤 優香 君 | |

○欠席委員（2名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 菊地 康博 君 | 7番 堀合 哲哉 君 |
|------------|------------|

◎開会・開議の宣告

○委員長（山田 誠君） ただいまの出席委員数は12名でございます。定足数に達しておりますので、委員会が成立いたしました。

これより予算等審査特別委員会を開会いたします。

◎議案第15号ないし議案第27号

○委員長（山田 誠君） 令和5年第1回森町議会3月会議において本委員会に付託されました議案第15号から議案第27号まで13件を議題といたします。

なお、採決については、議会運営委員会の協議に基づき、議案1件ごとに取り進めることといたします。

したがって、各議案の提案説明は既に終わっていることから、審査の進め方は質疑、討論、採決の順といたしますので、委員会のスムーズな進行に皆様方のご協力よろしくをお願いいたします。

それでは初めに、議案第15号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑ございませんか。

○委員（檀上美緒子君） 今回の国保税の条例なのですけれども、就学前の子供の均等割についての半額というのは引き続きなので、その部分は問題はないのですけれども、全体的に理由としてここに北海道の運営方針なり、限度額の設定云々ということが書かれてあるわけなのですけれども、軒並み金額がアップしたり、税率がアップしたりということで負担増になっているわけです。今生活困窮な状況の中で、この負担増というか、増額というのは非常に厳しいものがあるなというふうにして思っているわけです。

それで、2日の日の補正予算のときに国保の補正の部分で剰余金が出るということで、積立金として3,476万9,000円が補正、剰余金として予測されるというようなことで補正が通っているわけです。そういうような状況からすると、ある程度国保の森町の状況においてはゆとりというか、厳しい状況であればあれなのですけれども、それなりの余裕があるのであれば上げるということについての見直しというか、また上げ幅についてもそうなのですけれども、見直すということができないものなのかどうかということについてご質問いたします。

○保健福祉課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

この税率の引上げに関しましては、課内なり、役場内でも協議をいたしました。この剰余金につきましては、まずこの内訳なのですけれども、全てが通常の運営の中で余ってくる要素ではなくて、このうちの1,600万ほどは前々年度に所得水準が低かったということが理由にありまして、それによって財政安定化支援事業分の繰入れ、それが1,600万ほど増額していることというのが大きな要因となっておりまして、それ以外につきましては保険税の収納努力だとか、医療費が減少したことだとか、そういうことが要因と

なってこの剰余金が発生している状況でございます。あとは余裕があればということからすれば、ある程度適正な税率が設定されていて、黒字で収まっているというような状況でございます。決して余裕がある状況ではございません。

今後この国保税につきましては、令和6年度には全道的に医療費水準といいますか、医療費の提供体制だとか、そういうものの格差を今は加味して標準税率を設定しているのですけれども、今度令和6年度にはそれを解消して、例えば病院のほとんどない地域も病院のたくさんある地域もそれを隔たりなく税率を設定する、標準税率を設定する予定をしております。さらには、令和12年度には全道統一の保険料を目指しているという状況と、あとは基本的には国保運営方針の中で赤字補填分の繰入れはしないという方針が定められておりますので、あくまでも森町としては赤字にならないように、黒字を続けるような運営、安定的な運営を目指しているというのが現状でございます。そういうことから考えますと、標準税率に合わせていくというのが基本となっております、今後の全道統一に向けてあまり離れない、全道的な税率と離れないことによって急激な負担増も防ぐことができるというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員（檀上美緒子君）　そういう事情はよく分かるのですけれども、各自治体だとか知事なんかも含めて国庫に対する増額というか、負担の増額を要請している部分はあるのですけれども、根本的にこの国保税自体の仕組みというか、ほかの保険と違って事業者負担がないわけで、その分結局利用者にかかってきて税率がどうしても高くなると、しかも均等割、平等割の部分も含めて加算されるというか、賦課されるという矛盾がどうしても利用者のというか、被保険者の負担が重くなる仕組みだと思うのです。ですから、そういう状況は分かるのですけれども、根本的な改正も含めて、できるだけ負担がかからないような形にするということでの働きかけをぜひ行政としてもやっていただきたいというふうに強く思うのですが、いかがでしょう。

○保健福祉課長（宮崎弘光君）　お答えいたします。

檀上委員おっしゃるとおり、国保の仕組み上、事業者負担がないだとか国の負担割合だとか、そういう部分被保険者にとっては大変厳しいものになっているというふうに私どもも認識しております。それで、町といたしましても機会あるごとに道だとか国だとか、そういう部分に要望等を出しながら、改善に向けて努力していきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○委員（伊藤 昇君）　お尋ねしたいのですけれども、国保税の部分なのですけれども、国保の全体の中で地方消費税の市町村交付金というのがあるわけです。これ一般会計の歳入にも入っているのですが、その中で社会保障財源分ということで市町村に交付をされていると。北海道全体ということの保険税の中で、そういうものというのはどのように加味されているのか、それとも金額的なもの、上げるためにそれがどのような形になっているのか、少ないのか、多いのか、その辺りを教えていただければと思えます。

○委員長（山田 誠君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時11分

○委員長（山田 誠君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○保健福祉課長（宮崎弘光君） 答えいたします。

地方消費税交付金の部分、これが国保会計にどれだけ入っているかということなのですけれども、繰出金の中に3,000万円それが入ってございます。ただし、これが税率に反映しているかどうかというところでお答えいたしますと、これはあくまでも国保のルール分としての繰り出しでございますので、税率には反映されてございません。

以上でございます。

○委員（伊藤 昇君） 私の手元に令和2年の交付分ということで3,800万になっているわけです。今3,000万というお話でございまして、その分減っているから、国保運営をするためにこの財源を国保税に求めるのだということなののでしょうか。

○委員長（山田 誠君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時14分

○委員長（山田 誠君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○保健福祉課長（宮崎弘光君） 答えいたします。

この交付金につきましては、あくまでもルール分としての繰入れということで、これが減ったからとか、そういう理由で税率を上げるものではございません。あくまでもこれは一般会計からの繰入れはルール分ですので、事務費だとか人件費だとか、そういう部分に充てるものでございますので、よろしく申し上げます。

○委員（伊藤 昇君） 一会計を運営していくに当たって、歳入と歳出のバランスというのは必要だと思うのです。その医療費分をそしたら支払えなくなる、歳入が少なくなれば。だから、繰上げ充用していくという、そういう考えでいるのでしょうか。一会計を単年度で完結させるのではなくて、少なくなった分、毎年そしたら保険税で補っていかなければ駄目だということの考え方なのでしょうか。

○保健福祉課長（宮崎弘光君） 答えいたします。

あくまでも国保の会計、赤字で終わるわけにはいきませんので、もし歳入に不足が生じる場合は、基本的にはまず初めに基金からの取崩しということで補填していきます。あとは、基本的な考え方としては北海道でつくっております財政安定化基金、これからの借入れということも今後考えていかなければならないということで、まだはっきりと、

必ずそうしなければならないということではなくて、そうしていかなければならないというふうには言われているのですけれども、決定事項ではないですので、そういう状況です。ですから、例えば財政安定化基金から借入れを起こした場合は、その後当然返さなければならないということになれば、なおさら税率を見直して、上げなければならないという状況になってしまいますので、基本的には単年度で赤字を出さないように税率を標準税率だとか、そういう赤字にならないための税率の設定というのが必要になると考えております。

○委員（伊藤 昇君） もう一つ答えていないので。毎年赤字になった場合に、そしてたら税率毎年変えていかなければ駄目だということになるのでしょうかという話。

○保健福祉課長（宮崎弘光君） 基本的には赤字にならないように、なった場合もそうですけれども、税率を上げていかなければならないというふうを考えております。

○委員長（山田 誠君） あとございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、質疑を終わります。
討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） 討論を終わります。

これから議案第15号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立多数）

○委員長（山田 誠君） 起立多数でございます。

よって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号 森町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑はございませんか。ないですね。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） 質疑を終わります。

討論を行います。討論もありませんね。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） それでは、討論を終わります。

これから議案第16号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立多数）

○委員長（山田 誠君） 起立多数でございます。

よって、議案第16号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第17号 森町過疎地域持続的発展市町村計画の変更についての質疑を行います。質疑ございませんか。

○委員（斉藤優香君） 6ページなのですが、駒ヶ岳小学校改築事業というのが入っているのですが、駒ヶ岳小学校は再来年度廃校が決まっていると思うのですが、これを改修する事業というのは何かあるのかということと、あと砂原の中学校の改修事業というのはこの中には入らないのでしょうか。お願いします。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

委員おっしゃる6ページの駒ヶ岳小学校改築事業でよろしいでしょうか。こちらはアンダーライン引いていなくて、もともと計画に登載されている事業でして、今回の議案につきましては変更についての議案ですので、ちょっとそこはご理解いただければなど。6ページに関しては、アンダーライン引いています鷲ノ木小学校改修事業、この部分が今回の議案にのせている変更部分ですので、その部分をご理解願いたいと思います。

以上です。

（何事か言う者あり）

○委員長（山田 誠君） 今の答えでいいの。

○委員（斉藤優香君） 砂原中学校……

（何事か言う者あり）

○企画振興課長（川村勝幸君） 2点目についてお答えいたします。

1点目の答弁と重なりますけれども、砂原中学校の改修につきましては本計画を令和3年9月に策定した時点で計画に登載しておりまして、このたびの議案にのせる変更については該当しないということで、もともと計画にのってあるということでございますので、ご理解をお願いします。

以上です。

○委員（斉藤優香君） ちょっとよく分からないのですが、変更というのは追加だけが変更になって、削除というか、計画がなくなった時点ではそのまま計画にのせておくということなののでしょうか。ほかのやつもアンダーラインがついていないのはのっているのですが、例えば森中学校の改修事業とかはのっているのですが、なぜ砂原のそれが前からのっているからといってここにのってこないのか説明してください。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

当計画につきましては、令和3年度から5か年計画で組んでおりまして、その5か年の間で過疎債を充当しようとする事業に登載してしまして、あくまでも計画でございます。途中でなくなったから削除というのはなくて、主に追加部分する場合に計画変更しておりますので、全くなくなるということについてはあまり想定していない部分でございます。

以上でございます。

○委員（檀上美緒子君） 3ページです。3ページの（7）の過疎地域持続的発展特別事業のところで町営住宅が12棟54戸の解体が出ているわけですけれども、どこなのかお知らせ願えればと思っていますが。

○委員長（山田 誠君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時25分

○委員長（山田 誠君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○建設課技術長（伊藤正吾君） 答えいたします。

記載の12棟54戸につきまして、まず新栄団地の2号棟、3号棟、これは令和3年度に実施しております。その他ポプラ団地2号棟、3号棟、7号棟、9号棟、そしてアカシア団地3号棟、6号棟、8号棟、そして上台団地の54、55、56号棟の12棟になります。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） それと、もう一点、4ページの濁川の小学校教員住宅の解体なのですけれども、これは何棟になりますか。

○学校教育課長（坂田明仁君） 答えします。

2棟3戸でございます。

○委員長（山田 誠君） あとございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） それでは、質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） 討論を終わります。

これから議案第17号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立多数）

○委員長（山田 誠君） 起立多数であります。

よって、議案第17号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号 令和5年度森町一般会計予算の質疑を行います。質疑のある場合は、ページ数、項目等を事前に述べるようお願いをいたします。

それでは、歳入から入りまして、款1町税、項1町民税より質疑を行います。20ページ、21ページから入ります。23ページの下段まで、款1町税に入ります。項1町民税、質疑ございませんか。

○委員（松田兼宗君） 議案説明のときに聞き漏らしているのだとは思うのですけれど

も、ちょっと聞き取れなかったので、町民税、固定資産税、軽自動車税並びにたばこ税が増減しているわけです、前年に比べて。その説明をお願いすると、これというのは延滞金の効果が加味された中で今回予算組みをしているのでしょうか。その辺お願いします。

○税務課長（柏淵 茂君） お答えいたします。

まず、それぞれ変動があってということで聞き逃した部分ということなのですが、それはどこの部分の税のことで聞き逃されましたでしょうか。そこら辺は……。

○委員（松田兼宗君） 要するに全体的に町税絡みのところの増減に、延滞金もらうようになっていきますよね。だから、その効果というのは加味された形で予算を組んでいるのでしょうかということなのです。

それと、もう一つ、特に聞きたいのは、たばこ税のところでは3,000万という金額が多く出しているのだけれども、前年に比べて、この理由も言っているのです。それもちょっと聞き逃しているのです、その辺お願いします。

○税務課長（柏淵 茂君） お答えいたします。

当然収入自体が延滞金がスタートしまして収納率等々も、それが全部というわけではございませんけれども、影響があって収納率自体もアップしてございます。当然その部分も加味した上で予算計上ということを行われております。

続きまして、たばこ税の部分の3,000万上がった部分ということでございますけれども、たばこ税につきましては今まで毎年喫煙者数が下がってきていたのです。ただし、僕のほうで底堅いという表現をしましたがけれども、下げ止まり状態になって、我々はそのまんま下がっていくものだ当初思っていたものが今状況的に見ますと、喫煙者数はある程度もうこれ以上下がらないのではないかとということで推移するというので、その分値上げの部分はどうしてもプラスになってしまって、そういう部分でたばこ税につきましてはプラスということで見込んでございます。そういう意味でございます。

以上でございます。

○委員（松田兼宗君） それで、延滞金の部分というのは加味しているというのだけれども、過去の令和3年度からの資料出ているこれを見ると、収納率というのは全体的に上がっているふうには見えないのです。だから、そうだとすれば延滞金の効果というのはあったのだろうかというふうな疑問に思わざるを得ないのです。その辺いかがでしょうか。

○税務課長（柏淵 茂君） お答えいたします。

確かに委員おっしゃる部分の延滞金、あとコンビニ収納、我々の努力で差押え等々も一生懸命やっておりますので、そこら辺のところの要因が全て加味してプラス状況ということになってございます。ただ、延滞金がスタートを切って、当然払う方は納期どおりに払ってございますので、そこら辺の効果という部分につきましては委員考えられているよりも、効果的には延滞金がスタートを切ったからといって急に収納率が上がる

かということ、やはり払えなかった方は延滞金かかっても払わない傾向が強いというのが実際のところでございます。ですから、収納率は、我々の努力も含めて延滞金、コンビニ収納、先ほど言ったように差押え等々の滞納整理を含めてやってございまして、少しずつ、少しずつ上がってきている状況でございますけれども、延滞金のみで顕著に結果が出ているかということは、それはそういうことではないということでご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（山田 誠君） 町民税ございませんか、質疑。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、固定資産税に参ります。

（何事か言う者あり）

○委員長（山田 誠君） さっき松田委員は全部ひっくるめて言ったから注意しようと思ったけれども、言ってしまったから、修正しております。こちらで款項目言いますので、それに従ってやってください。

次、軽自動車税、ございませんか。

○委員（伊藤 昇君） お尋ねします。

日頃収納のほう一生懸命頑張っていたいただいているものだと思っておりますけれども、何か資料を見ますと3年、2年と収納率大体似ているような97.何%、それから滞納繰越しのほう若干増えてきていると。軽自動車につきましても車検等ございますので、その辺りの収納率、どのような対策をされているのか、そこを教えていただければと思います。

○税務課長（柏淵 茂君） お答えいたします。

同僚議員の方からも同じような形で軽自動車の車検のほうの因果関係だとかも含めて少しでも上がることでできないかという質問もあったのですけれども、我々一応軽自動車にとどまらず、全て滞納につきましては滞納整理、差押え等々の滞納整理をしながらやっているのですけれども、実際のところ今のところ増減がどうしても現年度が上がれば滞納分が下がったりだとかということで、直接因果関係がはっきり出てこないのがちょっと苦しいところがございます。ただ、日々滞納整理については努力しながら、収納率を上げていくという努力は継続しているような状況でございます。そこをご理解いただければと思います。

以上です。

○委員（伊藤 昇君） 簡単に1点だけ。同僚議員ってどのことを言っているのか私ちょっと分からないものですから、私初めて軽自動車質問したと思うのですけれども、そこで車検取るときに納税証明をつける。例えばなくしても税務課のほうに行かれます、こうなるわけです。そういうところを利用しながら、どういう啓蒙をしていくかというのが課題になってくると思うのですけれども、その辺り対策等あれば教えていただければ

ばと思います。

○税務課長（柏淵 茂君） お答えいたします。

委員のおっしゃっているとおり、要するに車検等々の納税証明書等の関係、委員のおっしゃっている部分まだまだ足りてございませんので、我々努力しながら、そこら辺のところも原因調査していきながら、収納率を上げるように努力していきたいと思っています。

以上です。

○委員長（山田 誠君） 軽自動車税よろしいですね。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） 次、項4 たばこ税。

○委員（河野文彦君） たばこ税、喫煙者は下げ止まりのようで、今回は増税分で予算としては増というようなお話だったかと思います。それで、本来歳出のほうの話になるのですけれども、ちょっと歳出のほうで見れなかったのが、ここで質問させていただきたいのですけれども、今回収入増ということで上げさせていただいたたばこ税なのですけれども、本来町の貴重な財源として各方面で使わせていただく中で、たばこ税としていただいたものの中で喫煙者に対する福利ということで使うべきものも含まれているのかなと思うのです。そういった中で、すみません、ここ見れなかったのが、歳出のほうでたばこ税をいただいている中で喫煙者のためにどのような使い方をしていますというのがもしあったら教えていただきたいのですけれども。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

このたばこ税の収入は、歳出の財源ではまず一般財源になっております。なので、何か特定の目的のために用途を制限して歳出で使っているものではないということをもまず1点ご理解していただきたいと思うのです。そのほかに何か喫煙者のための福利厚生のための歳出予算がどこかであるのかというご質問だと思うのですけれども、特に歳出予算ではないかと思います。

以上です。

○委員（河野文彦君） 目的税ではないというところは私も理解はしているのですけれども、今喫煙者とたばこ吸わない方の分離といいますか、そういうところも盛んに行われている中で、こういった喫煙者の貴重な財源をそういった部分に使っていただくのも喫煙者としては納税している意欲が湧くのかなと思うのですけれども、取られっ放しというふうに思われなような使い方というの必要なのではないのかなと思うのですけれども、いかがでしょう。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

ちょっとこれが直接福利厚生につながるかどうか分からないのですけれども、私ちょっと認識違っておりまして、総務費の徴税费、ページ数でいうと83ページになるのですけれども、ここに広告料として124万2,000円予算計上しているのですけれども、これは

たばこ組合のほうで、よくたばこ買うとライターくれると思うのですけれども、そのライターを作ると言ったらいいか、印刷、広告載せる分の費用として町から支出しているものがたばこに関するものとすればその部分がございます。

以上です。

○委員（伊藤 昇君） 私もたばこ税なのですけれども、これ3,000万の何本くらい、これ税務課で増やすとか減らすとかということはできないのは私も十分知っておりますけれども、何本くらいの本数になるのでしょうか。

それと、これだけ増えてくれば、今何本というのが出てくれば、健康増進という部分もあろうかと思うのです、逆の。となれば保健センターの課長さん、センター長さんと税務課、このくらいこういうふうになっていますよと、四半期にこういうふうになっていますよというふうないろんなことを話し、そういうふうな場というのはあるのでしょうか。

○税務課長（柏淵 茂君） お答えいたします。

まず、本数の部分でございますけれども、2,690万本について算定してございます。

以上でございます。

○保健センター長（宮崎 渉君） お答えします。

特段税務課とは協議はしていないのですけれども、こちら側はやはり喫煙者数を減らしたいという思いもありますので、そこは相反するのかなと思います。

以上です。

○委員長（山田 誠君） よろしいですね。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） それでは、たばこ税を終わります。

それでは、鉱産税。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） それでは、鉱産税終わりました、入湯税。ないですね。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） それでは、22、23ページの下段から24、25ページの中段、款2 地方譲与税に入ります。項1 地方揮発油譲与税、質疑ございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） それでは、地方揮発油譲与税を終わりました、項2 自動車重量譲与税に入ります。ございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） それでは、次の項3 森林環境譲与税に入ります。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） それでは、24、25ページの下段、款3 利子割交付金に入ります。ございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） それでは、26、27ページ上段、配当割交付金、配当割交付金、質疑ございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） 次に、款5株式等譲渡所得割交付金に入ります。ございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） それでは次に、款6法人事業税交付金に入ります。ございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） 次に、款7地方消費税交付金に入ります。ございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） それでは、28、29ページの上段、ゴルフ場利用税交付金に入ります。ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） 次に、環境性能割交付金に入ります。ございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） 次に、款10地方特例交付金に入ります。ございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） 次に、款11地方交付税に入ります。

○委員（伊藤 昇君） そうしましたら、この地方交付税なのですが、2,500万減額になっているのです。これ国で単位費用ですとかいろんなものが出ていて、それで計算をされて、例えば人口も確定していると思うのですけれども、そういうものを全部計算した中で2,500万足りないのだということの計算なのでしょうか。

○総務課長（濱野尚史君） 伊藤委員おっしゃるとおり、いろいろ単位費用、まだ令和5年度の単位費用出てはおりませんので、令和4年度の単位費用と直近のそれぞれの単位費用の伸び率等を勘案して交付税を見積もっています。去年から比べて普通交付税で1,500万、特別交付税で1,000万の計2,500万下がっているわけですがけれども、昨年若干単位費用のほう、いつも上がっている高齢者福祉の単位費用のほう、令和4年度の実際の交付の段階でちょっと下がったということもあって、実際これって今年度に交付額の内示もらうわけではないので、こちらのほうであくまでも予想で立てているのですけれども、そういったところで昨年当初予算を若干下回ったということもありますので、ちょっと厳しめには見た数字というふうになっております。普通交付税については以上です。

特別交付税については、これまでの交付の実績から令和5年度を予想して、予算計上させていただきました。

以上です。

○委員（伊藤 昇君） そうしますと、まず基礎数値、基礎単価というか、人口の交付税の人数、森町の、それというのは何人くらいになって、以前は何人だったのか。国調の数字で変わってきていると思うのですけれども。

○総務課長（瀨野尚史君） お答えいたします。

令和3年度の交付税から新しい国調の数字に基づいて算定しているわけですが、ちょっと細かい人単位まではあれなのですけれども、以前は1万5,000人台で計算しておりました。今回の分については、1万4,000人台の数字でそれぞれ算出しております。

以上です。

○委員（伊藤 昇君） 分かりました。

今回交付税だけがこのように計算をされているのですが、先ほど来の交付金だとかいろんなものというのは前年と全く同額というのが多いのです。なぜこれだけ計算ちゃんとできて、違うものはできていないのか、その辺りちょっと教えていただきたい。

○総務課長（瀨野尚史君） お答えいたします。

まず、ほかの譲与税の部分ですとか交付金の部分については、町で収入受けているものではなくて、国あるいは道が一括で収入したものをそれぞれの例えば道路の面積であったり、道路の延長、あるいは人口だったり、経済センサスの従業員だったりという形のそれぞれの費目で割ったもので交付されているので、こちらのほうでその算出を正確に出すというのはなかなか難しいので、これまでの収入の実績から特段大きく乖離のないものについては、基本的に前年度と同額の予算で計上させていただいております。ただ、地方交付税につきましては、ある程度単位費用とか計算するベースができておりますので、それに基づいて計算しておりますし、この交付税、町の収入の大きい部分になっていますので、実際乖離あると年度の中での予算のやりくりのこともありますので、その辺についてはこちらのほうでできる限りの計算をして予算計上しているというところであります。

以上です。

○委員（河野文彦君） 地方交付税で質問したいと思います。

先ほど課長の説明があったように低めに見ているというところで、正しい判断でないかなと思う中で、やはり地方交付税というのは今後どんどん目減りしていきだろと言われる中で、町の歳入のかなり大きな部分を占めているのも現実でありまして、もしよろしければ町長に伺いたいのですけれども、今回の予算の中でも例えばここ数年ですとふるさと納税というのがかなり町の財政の中で一助になったなという中で、今回の予算の中でもふるさと納税なんかは積立てより取崩しのほうが多いというのが実態になっている中で、大部分を占める地方交付税の目減りしていきだろという予想の中で予算を立てていくというのは大変なことだろなと思う中で、これからはどんどん緊縮財政になっていくのかなというふうに心配しているのですけれども、今回町長こういう地方交付税が減っていくという現状の中で、どういったところに注視してこの予算を組み

立てたか、今後どういった方向で限られた財源の中で今後どんどん経費かかっていくであろうこれからの自治体の経営という部分を乗り越えていこうというふうなもしお考えがあれば、ちょっとでも聞かせていただきたいなと思うのですけれども。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

非常に大きい話にはなってしまうのですけれども、河野委員おっしゃるとおり、交付税につきましては年々減少していくところが予想として考えられます。その中で、当町におきましてはふるさと納税という非常に有利な可能性のある財源もいただいている中で、今後かかる経費、当然抱えている公共施設の整備等も今後どんどん予想される中で、今まで普通に行ってきた様々な事業を見直していく、そういったことも必要になろうと考えています。直近でいいますと公共施設の複合化というところもその一つでありますし、当然学校施設、そういったものをどうするかということを経済とお話しする際には考えとして率直にお話しする。そして、補助金等々に関しましても当然例外はなく率直にご相談させていただき、そういった姿勢をしっかりと持っていきたいと思っています。当然ふるさと納税に関しましてもほかの地域と比べてもかなり多額なご寄附をいただいている中で、やはり大事に使わせていただかなければならないと。その中でも、これは本当に思いのある、この森町にご寄附をといていただく金額ですので、どのように使ったか、それが地域に投資としてどのような効果をもたらしたかということもしっかりと表せるような使い方をしていかなければならないと思っています。と同時にふるさと納税に関しましては、交付税と違まして自治体の努力によって伸ばせる要素も非常に高いと思っておりますので、その辺はしっかりと担当課、そして地域の返礼事業者様とタッグを組んで増やしていく努力を行っていきたくと考えているところでございます。雑駁ではございますが、以上でご理解いただけますでしょうか。

以上です。

○委員長（山田 誠君） 河野委員、質疑ですので、政策的なものに入らないように今後気をつけてください。

地方交付税、あとございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） 終わります。

それでは、30、31ページの上段、交通安全対策特別交付金に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） 次、款13分担金及び負担金に入ります。ございませんか。

○委員（河野文彦君） 農業費負担金の滞納繰越分ということで今回20万円という予算なのですけれども、この20万円を算出した根拠と今のところのもしよろしければ残高も教えていただければと思います。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

まず、金額の根拠につきましては、収納が確実に見込める金額ということで予算を計上しております。実際に今残っている滞納額につきましては3,329万9,062円でございます。

以上です。

○委員（河野文彦君） 3,000万強の残高の中で今年度取れる分は20万円というふうに算定したのだらうと思うのですけれども、ではこの20万円というのは、実際に3,000万を1年間のうちに全額回収というのはもちろん不可能でしょうから、実際滞納している方の経済状況等々を勘案して、現実これぐらいだろうという部分での算定ということでよろしいでしょうか。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

最低限20万円はまずいただきたいということと、令和4年度、これまでの実績なのですけれども、今3月3日現在で230万5,820円徴収をしております。ですから、その約10分の1程度を予算に計上させていただきましたが、しっかりと滞納処分も含め取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山田 誠君） あとございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、30、31ページの下段から36、37ページの下段について、使用料及び手数料に入ります。項1から入ります。使用料、ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） それでは次、項2手数料に入ります。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） それでは次、36、37ページの下段から40、41ページに入ります。国庫支出金に入ります。国庫負担金、質疑ございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） 次、国庫補助金、質疑ありませんか。

○委員（檀上美緒子君） 39ページの目3衛生費国庫補助金なのですけれども、新年度この部分で、今まで今年度、令和4年まで清掃施設費補助金というのが2億円からの金額で交付されて入金になっているのですけれども、今年度についてはその節の部分の記述すらないというか、すっぱり抜けているのが気になったのですけれども、これはどういうわけなのでしょう。

○環境課長（川口武正君） お答えいたします。

こちらは、今年度は国庫補助金、交付金がありませんので、計上しておりません。

以上でございます。

（何事か言う者あり）

○環境課長（川口武正君） こちらは、汚泥再生センター建設事業に関する交付金の部

分でございます。

○委員長（山田 誠君） 檀上委員、もう一回話してください。

○委員（檀上美緒子君） 私が調べた範囲では、令和元年というか、その以前はちょっと調べていないのですけれども、令和元年から令和4年までずっと今言った衛生費国庫補助金の中の節2 清掃施設費補助金というところでかなりの額が交付されてきているのです、毎年のように。さっき言ったように令和3年、令和4年なんかというのは2億からの交付がされているのに今回すぽっと抜けていたので、えっと思ったのです。何か理由があるならあれですけれども。

○環境課長（川口武正君） お答えいたします。

こちらは汚泥再生センター建設工事に係る交付金でございます、令和2年度から4年度までの3年間の交付金になります。5年度に関しましては、工期延長がかかって1年延びているのでございますが、交付金に関しては4年度で完了しておりますので、今年度は計上しておりません。

以上でございます。

○委員（檀上美緒子君） 汚泥だということのあれだったのですけれども、去年かおとしだったのだけれども、空き家の部分もこれに含まれていませんか、交付の内容として。そういう説明をメモしていたのですけれども、それはなかったですか。

○委員長（山田 誠君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時02分

○委員長（山田 誠君） 休憩前に続いて会議を再開いたします。

○委員（檀上美緒子君） 目6 教育費国庫補助金のところなのですが、その節1 教育総務費補助金のところで、新しい事業かと思うのですが、地域スポーツクラブ活動体制整備事業補助金というのが14万入っているのです。それで、ちょっと飛んで悪いのですけれども、いいかな。関連して同じような地域スポーツだとかが出てくるのです、地域づくりとかというのがほかのところ。その関連がちょっと知りたかったのです。特に今中学校の部活の学校の働き方の問題含めて地域に移行するみたいな文科省のほうでの取組というか、自治体の取組も含めてあるわけで、それとの関連があるのかどうかということを聞きたかったのです。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

これにつきましては、国庫補助金と道のほうの2つ、14万ということで計上しているのですけれども、今檀上委員がおっしゃったとおり、中学校の部活動の地域移行の関係で先進地視察だとか、あと講師を呼んで研修、勉強会するというような経費に充てるということで考えております。

以上です。

○委員（檀上美緒子君）　ということは、実際にそれこそ監督とかコーチとか指導者として頼む部分ではないということになりますか。

○学校教育課長（坂田明仁君）　お答えします。

これから検討するということですので、部活を教える人を呼ぶだとかそういうのではなくて、検討するための講師を呼ぶということです。

以上です。

○委員長（山田 誠君）　次ございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君）　なければ終わりました、委託金、ございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君）　なければ、ちょうど1時間経過いたしましたので、11時15分まで暫時休憩いたします。

休憩　午前11時05分

再開　午前11時15分

○委員長（山田 誠君）　休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

40、41ページの中段から44、45ページの下段まで、款16道支出金に入ります。道負担金、質疑ございませんでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君）　負担金を終わります。

次に、道補助金に入ります。ございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君）　それでは、項3委託金に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君）　それでは次、46、47ページ上段から48、49ページの上段まで、財産収入に入ります。財産運用収入、質疑ございませんでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君）　それでは次、項2財産売払収入、ございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君）　それでは次に、寄附金に入ります。項1寄附金、質疑ございませんか。

○委員（齊藤優香君）　4のふるさと納税寄附金なのですけれども、前年度も10億ということで、今年度はここからの目標金額と、あと企業版ふるさと応援金なのですけれども、去年は60万ということで、今年は何れぐらいの目標を立てているのかということと、

それに伴う戦略とか何かありましたらお願いします。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） ふるさと応援寄附金についてですが、まず目標設定額、当課といたしましては来年度40億を挑戦したいと思っております。ただ、待っているだけでは寄附金が集まらないと思いますし、行政と事業者が強力な連携が重要だと思しますので、そちらのほうを進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） すみません、企業版ふるさと納税も何か……

○委員長（山田 誠君） 企業版のほうも。

○委員（斉藤優香君） 企業版もお願いします。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

企業版ふるさと応援寄附金につきましては、地域再生計画で定めている金額がございまして、そこでは年間3,000万ほどの目標を立てております。戦略については、総合戦略の事業の推進と町長が上京した際にいろいろトップセールスを行いながら売り込むという戦略を行っております。

以上でございます。

○委員（斉藤優香君） その3,000万の金額の中には、人版のふるさと応援基金というくりもあるのですが、それも併せてセールスしていくという、企業からふるさと基金として、基金と言ったらおかしいけれども、何か派遣をやっているところもあると思うのですが、そういうのも併せてセールスしていくということになりますでしょうか。それは森町はしないのでしょうか。すみません。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

企業版ふるさと納税の人材派遣型という制度が総務省でございまして、以前一般質問でも承っております。町のほうでは、現在そちらに関しての戦略ではなくて、基本的に事業に対して寄附金をいただくという戦略を考えているところです。

以上です。

○委員（伊藤 昇君） 今の関連で、お答えあったものですからちょっとお聞きしたいのですが、ふるさと応援寄附金の関係で、町長が上京したときに企業を訪問してセールスしていきたいのだと、お願いをしていきたいのだという話でございましたけれども、その方法というか、どういう企業を目指して行かれるのか。ただ行くというのは分かるのだけれども、どのようなことでどのようにして効果を上げていくのかということが分からないので、教えていただければと。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

企業版ふるさと応援寄附金に関しましては、ご承知のとおり、総合戦略の事業の中で賛同をいただける企業様から寄附をいただく制度になっておりまして、基本はその総合戦略の事業を企業様に見ていただいて、優位性を確認していただいた中でセールスをしていき、寄附金を募っていくものでございます。

以上です。

○委員（伊藤 昇君） まず、森町の魅力という部分も含めて宣伝をしてくるのだらうと思うのですけれども、ここで名目の1,000円だけなのです。それほど言っているのに、町長が上京して、そういうふるさと戦略だとかという部分も含めて、1,000円の名目計上というのはどうなのでしょう。そこをちょっと教えていただければ。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

この部分に関しても多少迷ったのですが、今までの実績として1年間当たり50万、70万と徐々には上がってきていまして、基本そこに予算を計上しようと思ったのですが、確定がなくて、そこはちょっと見送って、今回は名目計上とさせていただきます。来年度以降寄附金をもっと集まった中で状況を確認した上で、やる気を見せるというか、そういう意味もありますので、ちょっと増額計上も検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員（伊藤 昇君） 3回目でございますので、その上のふるさと応援寄附金で10億積んでいるわけです。それで、今年度幾らあるか、70万でも80万でもあるのかもしれませんが、少なくとも町長が上京してそういうふうにして政策としてやるのであれば、10万くらいの予算つけてもやる気持ちというのが出てくるのではないかと私は思うのですが、いかがなものでしょうか。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

伊藤委員おっしゃるとおり、今回の1,000円の計上というところではなかなか伝わりづらい部分があったのかと思います。しかしながら、担当課を含め、私もやる気にみなぎっているというところはしっかりとお伝えしたいと思っております。

あわせて、昨年同僚議員から何かの会議の機会でご質問をいただいた際に、今課長からも説明ありました3,000万円、3,000万円、3,000万円の3年で1億近くというところで私の中では目標を持っています。その中で、4年度、5年度、6年度、私の任期の最終年度になるのかなと思うのですけれども、そのときまでにはしっかりと頑張ったなと言っていたぐらいの金額は目標として持って、しっかりと頑張っていきたいと思っておりますので、何とぞご理解いただければと思います。

以上です。

○委員（河野文彦君） 同じくふるさと納税の部分なのですけれども、ちょっと伊藤委員の質問とかぶってしまうのかもしれないのですけれども、ふるさと応援寄附金のほうについては目標が40億に対しての10億円という当初予算というところは納得できます。ただ、ちょっとかぶってしまうのかもしれないのですけれども、企業版の本当にこの1,000円の名目というのが、たしか企業版ふるさと納税の最低額って10万円なのです。ですから、名目が少なくとも10万円のっていないということは、1,000円ということはゼロだと思っているからこうなったのではないですか。少しでもやろうというのだったら、最低1件、最低額の10万円がのるはずなのです。僕はそう思うのです。ですから、目標は

3,000万円、目標は大きいほどいいです。ただ、昨年の実績、数十万円、100万円まで残念ながらいかなかったようではすけれども、せめて名目だったら最低1件の10万円をのせてほしいと思うのです。町長先ほどこの数字では伝わりにくいかもおっしゃいましたが、全く伝わらないです。ですから、なぜ最低1件10万円にすらできなかったのか、そこをもう一度ご説明願えますか。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えします。

先ほどの答弁と重なりますけれども、不確定要素もあった中で河野委員から言われた最低の10万ということでした。来年度は最低10万のみならず、もっともっと上げるように頑張っていきたいと思えます。ご理解願います。

○町長（岡嶋康輔君） すみません。私からも併せて、重ねてなのですがすけれども、実際今年度東京言った際、函館等々、隣町、近隣町村行ったときに企業回りある程度させていただきました。やはり近隣市町村でもこの企業版ふるさと納税をかなり力を入れてやられている町長さんもいらっしゃるし、勉強会等々でいろんな意見交換させていただいております。ただ単にお金を下さいと行くだけではなかなか難しいというのも正直やってみた感想としてあります。何が大事なのかなと、やっぱり森町の事業に共感していただけるそういったメニューをどれだけつくっていけるのかなというのが大事だと思っております。その中で、執行方針でも述べさせていただいたのですがすけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略の会議、その中で委員さんと私も含めいろんな意見交換をしながら、町民と一緒に行政と協働してそういう事業をつくって、まち・ひと・しごとの掲載事業として東京圏、町以外の企業様にご寄附をお願いすると、そういう仕組みをトータルとしてつくって行動に移していくということが非常に大事なかなと思っておりますので、その点も含めまして、やる気と併せてそういった戦略的な方法もしっかりと頑張っていきたいと思っておりますので、ご理解ください。

以上です。

○委員（河野文彦君） しっかりやってほしいと本当に願うところです。

ただ、もう一点、町内の企業が町外の自治体へ企業版ふるさと納税をしている実績というのは、申告書等々で多分税務課はこの企業している、幾らしているというのはつかんでいると思うのです。その情報をこの担当課と共有できるかは、いろんな情報管理の面でその辺のセキュリティー等はちょっと私理解していないのですがすけれども、ホームページ等でよその町に町内企業がしている情報というのは、全部の自治体の実績を調べるというのも厳しいのかもしれないのですがすけれども、ある程度この近隣町村でもあるのです。森町の企業がよその町に企業版ふるさと納税をしているというのは、各町で公表しているホームページでも結構調査できるのです。その辺の実態調査をしているか。町内の企業が町外にしている実績を担当課としてつかんでいるか。

そして、先ほど町長、町のそういった事業に共感させていただいて、寄附をいただきたい。これ建前上物すごく大事なところなのですがすけれども、ぜひ町内の企業が町外に企

業版ふるさと納税をしているときに、こういったつながりがあったのかというところも分析してほしいのです。正直言って町の魅力に共感してよりも、その企業としてもらった自治体とのつながり、関係性、これを分析することがすごく大事だと思うのです。その辺を担当課として既に分析しているか、それともそういう意識は持っていなかったか、その辺を聞かせてもらえますでしょうか。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

他の自治体の寄附されている情報につきましては、特段詳細には調査していませんけれども、私も他の自治体のホームページ見る中で公表されている部分に関しては承知しております。ただ、なぜ寄附しているかという分析、他の自治体の分析までは至っていないところが現実でございまして、今後今ご指摘受けた部分、できる部分、範囲でやっていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（山田 誠君） あとございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ寄附金を終わりにして、繰入金に入ります。48、49ページ下段から50、51ページの中段まで、繰入金、項1基金繰入金。

○委員（伊藤 昇君） 繰入金の中でちょっとお尋ねしたいのがここに減債基金というのが全くないのです。後年度の起債の元利償還の部分に対して減債基金というのが必要になってくるのだと私は思っているのです。今見ますと、現在高で94億年度末の残高があるようなのです。過疎債だけでも34億、この元利償還に充てるために今そういう資金というか、後年度に向けて減債を積んでおくというような考え方というのはないのでしょうか。

○委員長（山田 誠君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時33分

○委員長（山田 誠君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

減債基金については、令和4年度の途中まで70万円という減債基金で全くお金が動いていないような状態がずっと続いておりました。令和3年度に国の補正予算で令和3年度に借り入れた臨時財政対策債の後年度の償還の部分、実際あれは充当率100%の交付税措置率100%なのですけれども、その25%分を先に渡すと言ったらあれですけれども、交付するので、将来の減債のために基金に積みなさいということで六千何百万か積みさせていただきました。今の段階で確かに起債の現在高いろいろあるのですけれども、なかなかそこにまず積み立てるといのはちょっと今の状況では厳しいですし、当初予算で

減債基金の繰入金を予算計上していないということですが、実際これ交付税の算定をして確定した数字に基づいて、今年も3月に補正させていただいたのですけれども、補正予算で基金からの繰入れの対応はしたいと考えております。

以上です。

○委員（伊藤 昇君） それで、先ほどのふるさと応援寄附金ですとか、基金の部分も含めて、今充当している事業がたくさんあるわけなのですが、もしこれがないとした場合に元利償還というのはすごく財政にとってウエートが大きくなってくるのだらうと思うのです。そのためにも、これ繰入れの部分で聞くのがいいのか、積立てで聞くのがいいのかはそれはちょっと別にしまして、いずれにしても減債基金を持っていなければ後年度大変なことになっていくのではないかという私は危惧をしているのです。そういう計画性というものをちゃんと持っているのかどうか、そこをお聞きしたかったのです。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

確かに今後の起債の償還に備えて毎年減債基金に積立てして、後年度の償還に充てれる財源を何とか捻出できればいいのですけれども、なかなか今のところでは厳しくて、その減債基金に積み立てるまでには至っていないというところではあります。確かに委員おっしゃるとおり、今ふるさと応援基金ですとかいろいろなものの基金から繰り入れることによって何とか一般会計の予算を編成することができていますけれども、これについても、先ほど商工労働観光課長から令和5年度40億目指しているという話もいただいたのですけれども、これが現実になるかどうか分からないですし、実際少なくなってくるとこれから基金から繰り入れられる金額も少なくなってきたときに起債の償還についても一般財源の中で重くのしかかってくるので、今後については備えも含めて計画的にも積立てできるのであれば減債基金の積立ても検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員（伊藤 昇君） 最後簡単に。これから大型の事業を組んで、起債をお借りしながらやっていくのだと思うのです。となったときに3年間の据置期間だとか、後年度に元利償還が発生してくるわけです。今年払うわけでもない、来年払うわけでもないのです。それがだんだん膨らんでいって財政を圧迫してくるということを私はすごく危惧しているので、財政計画をしっかりとやっぱり立てていくべきだと思うのです。その辺りよろしくお願いたいなという要望も含めまして、お願いします。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

それらも起債のこれからの計画的な借入れ、償還についても計画的にやっていきたいと考えておりますし、委員ご指摘のあったとおり、将来の部分の減債基金の積立ても検討していきながら、できるものについてはやっていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山田 誠君） あとございませんね。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） それでは、項2 特別会計繰入金について、質疑ございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） それでは、繰入金を終わりました、繰越金、項1 繰越金、質疑ございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） それでは、50、51ページの下段から54、55ページの下段まで、諸収入に入ります。項1 延滞金加算金及び過料、質疑ございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） 項2 町預金利子、質疑ございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） 項3 受託事業収入、質疑ございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） 項4 学校給食収入、質疑ございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） 項5 雑入、質疑ございませんでしょうか。

○委員（檀上美緒子君） 54、55ページになります。これの下のほう、雑入の下のほうに新型コロナウイルスワクチン接種料金6万8,000円、そして森町地域公共交通バス利用料1,000円というふうな記載があるわけなのですけれども、特にコロナワクチンのこの接種料金というのは有料化、今指定が変わりますからあれなのですけれども、そういうようなことを見込んでの接種料金ということなのか。

それと、公共バスの利用料なのですけれども、昨日の一般質問でもちょっとあれだったのですが、有料化ということで取り組むということでのこれも名目なのかなとは思いつつも1,000円という計上にされたのかなということは思うのですが、その辺りの件についてお願いいたします。

○保健センター長（宮崎 渉君） お答えします。

こちらの新型コロナウイルスワクチン接種料金6万8,000円については、集団接種のときに町外の方が打った場合こちらから国保連合会のほうに請求して、国保連合会通して町外の自治体に請求した部分がまた国保連合会からお金が戻ってくるというようなやり取りでこの分6万8,000円計上しています。

以上です。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

委員ご質問のバスの利用料についてですけれども、1,000円ということで、本年4月から予定しております有償についての公共交通バスの利用料を見込んでおります。

以上です。

○委員（河野文彦君） 55ページ、雑入のつど〜る・プラザ・さわら利用料と展望物産

館プラザ利用料のこの2つを絡めてお聞きしたいのですけれども、どちらも森、砂原、両道の駅の物産販売業者への利用料かと思うのですけれども、この差、10倍以上違うわけです。この理由をまずお願いします。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） お答えいたします。

この差につきましては、施設の運営形態により違いが出ております。道の駅「YOU・遊・もり」につきましては、営利企業であります企業が運営しております、またつど〜る・プラザ・さわらにつきましては道の駅という観点から非営利団体の運営ということで、この差が出ております。

以上です。

○委員（河野文彦君） ということは、砂原さんのほうは非営利団体、これNPOか何かになっているのですか。まず、そこと、森のほうは営利団体ということで利用料を多く賦課するというのは分かるのですけれども、ではもし同じような形態で、多分株式会社だからということだと思うのですけれども、同じような形態で法人格をなくしたら同じ料金になるのですか。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） つど〜る・プラザ・さわらにつきましては、管理運営を森観光協会砂原支所のほうに運営委託しております。また、今後の差につきましては、今後の検討課題として進めて考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山田 誠君） あとございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） それでは、雑入を終わります。

56ページ、57ページの町債に入ります。質疑ございませんか。ありませんね。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） それでは、町債を終わります。

これで歳入を終わります。

次に、歳出、60、61ページの款1 議会費から入りたいと思っております。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時43分

再開 午前11時45分

○委員長（山田 誠君） 休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

60、61ページの議会費に入ります。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） それでは、議会費を終わります、62ページ、63ページの上段から66、67ページの中段まで、総務費に入りたいと思っております。質疑ございませんか。

○委員（檀上美緒子君） 今回特に委託のところ……

○委員長（山田 誠君） 檀上さん、ページ数言ってください。

○委員（檀上美緒子君） 65ページです。資料ナンバーでいくと7かな、文書管理のところですが、デジタルの部分なのですが、それとか、これもちょっと飛んでしまって悪いのかな、要するにデジタル化があちこちに出てくるのです、委託料が。それって全部ちょっと私まとめて計算してみたら1億幾らになるのです。その委託というのは、それぞれ個々文書管理だとか行政事務デジタルだとか自治体のDX基盤とかといろいろあるわけ、ごめんなさい、今一般管理費でない部分も含めて言ってしまうからあれなのですけれども、そういうのって一括してどこかに頼むとかというふうにして割安になるということはないものなのではないかということを知りたかったのです。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

一般管理費のほうで今回文書管理・電子決裁システムが出ていまして、情報管理のほうでもいろいろ委託料という形で出ているのですけれども、やっぱり委託する業務の中身が違いますし、対象となる選定をする、今後業者選定もしていくのですけれども、選定する業者の中身も変わってきますので、そういったことで業務ごとにきちんと委託料を分けているということをご理解していただければと思います。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） 私もすごく苦手な部分だからよく分からないからあれなのですけれども、例えば文書管理ということのデジタル化ということと行政事務のデジタル化というのは、関連性がないものなのですか。

○総務課長（濱野尚史君） まず、文書管理・電子決裁システムは、資料にも書いてありますとおり、まず業務の効率化とペーパーレスを最終的には目指していくというところで、これは業務で使うシステムとなっています。一方、高度デジタル化のほうについては、ネットワークの仕組みを変えるということですので、ちょっとその辺では厳密には、同じデジタルという一くくりにしてしまえば確かにそうなるのかもしれないのですけれども、ネットワークの仕組みと業務のシステムでこれは違いますので、そういったことをご理解していただければと思います。

○委員（松田兼宗君） 同じく文書管理・電子決裁システムのところなのですが、資料ナンバーでいうと7番なのですが、ここで聞きたいことは、文書管理デジタル化する意味というのは、PDF化するという、ファイル形式をPDFで扱うということでしょうか。

そして、これは内部管理の役場内の話なのだけれども、今後市民からのいろんな文書関係を受ける場合にメールなり、そういう文書、要するにPDFも含めて、JPEGも含めてなのだけれども、そういう形で受け取っていくという方向で考えているのでしょうか。それをやらないと、DXの推進って成り立たないのだと私思うのです。市民からの文書も受け取るようにしないとまずいのではないかと思う。それで行政の管理を行

っていく部分ってかなりあるのだと思うのですが、その辺どう考えているのかお願いします。

○総務課参事（東 克宏君） お答えいたします。

まず、文書管理に関しまして、電子文書という扱いは2種類ございまして、内部で例えばワード、エクセルで作る文書、外部から紙で来る文書、そういうものはまず内部で作るものはそもそもデータとして作っておりますので、問題ないのですが、電子化文書といまして外部から来るものにつきましては例えばPDFなり、スキャナーで見込んでPDFにするという行為が必要となってきます。そちらのほうは、例えば文書管理システムの中に保存したりという形になります。町民の皆さんからの文書とか来たものについては、基本的にはそのように紙媒体で来たものはデータ化して、PDFで保存することもありますし、例えば今だと電子申請も行っておりますので、データで町民の方から申請が上がって来たりしますので、そちらのほうにつきましてはデータで保存という形を取ります。

以上でございます。

○委員（松田兼宗君） そうすると、ほぼデータの的にいうとPDFが中心になると思うのです。それで、町民に対してそういうデータで出してくださいと求めていくのか。あるいは、最近ではスマホ関係で写真を撮って、そういうような形の部分が多いわけです、一般の人たちというのは。とすれば、JPEGに対しての対応をしていくということ、JPEGがほとんどファイル形式としてはスマホ関係は当然に対応しているはずなので、それを利用していくという方向では考えていくのでしょうか。そして、最近いろんな町からの文書で徐々に変わってきていると思うのは、メールアドレスを添付するようになってきているのです、最近。それはいいことだと思うのです。だから、そういう形で町民に対してメールで出してくださいという方向で進んでいくのだろうかとは思って受け取っているのですが、その辺いかがなのでしょう。

○総務課参事（東 克宏君） お答えいたします。

最終的には皆さんにデータで提出なりが目指すところでございますけれども、やはり当面は紙とデータというのは併用していくとは思いますが、ただ、行政的な内部の仕事につきましては、ペーパーレスを目指してデータ化ということを目指していきますので、外部に提出するものとかは一部紙は残ると思っておりますけれども、その辺りの取扱いは現状と変わらず行っていきたいと思っております。

○委員（松田兼宗君） だから、それを推し進めていくのでしょうか。町民に対してもそういうデータとして、ペーパーレスの形で出してもらうような方向づけというのはしていくという考えでいいのでしょうか。

○総務課参事（東 克宏君） そのように考えております。

○委員長（山田 誠君） あとよろしいでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） それでは、一般管理費を終わりました、次に人事管理費、ございませんか。

○委員（伊藤 昇君） お尋ねしますけれども、給料の部分で昇給というのがあると思うのです。その中で特別昇給というのがあるのかどうか。それから、短縮、集計月の短縮、そういう制度というのが今使っているかどうか。以前の特別昇給、何年で全部の職員を特別昇給1号上げてやるという制度があったのですが、そういう制度も今あるのでしょうか。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

昔六短といって昇給短縮と特昇といって特別昇給あったのですが、給与構造改革、国は平成18年度に入れて、森は1年遅れて平成19年度に給与構造改革を導入したのですが、給与構造改革導入以降は特昇、それから昇給短縮はやっておりません。

以上です。

○委員（伊藤 昇君） それは町単独でできるものなのでしょうか。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

これまでの給与構造改革以前の特別昇給については、国のあれでたしか7年サイクルで3回やるという形で特別昇給やっていたのですが、特別昇給を町が独自でやれるか、やれないかということに関して言えば、給与条例はあくまでも町の条例として給与条例があるので、そこに特別昇給の条項を設ければ基本的にはできると思いますけれども、ただ他団体で特昇をやっているという団体も聞いたことも給与構造改革以降はないですし、現実的にほかの団体との均衡も考えたときには、町単独で特別昇給を取り入れるというのはちょっとないのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員（伊藤 昇君） 3問目なので、すみません、そこで町長にちょっとお伺いしたいのです。いろいろな一般質問等でも職員の皆さんがすごく頑張っていると、一生懸命やってくれているのだという評価をされているわけです、町長のほうで。そういうことからしますと、特別昇給を町の条例の中でのせるとか、例えば三短、六短、九短といういろいろあるのですが、そういう制度を創設するとか、そういう職員の皆さん一生懸命、確かに医療の現場ですとか介護ですとか、それから職員の皆さん全部、それからふるさと応援寄附金にしても職員の皆さんの力がなければなかなかできないものだと思うのです。そういう財源が今あるわけですので、そういう気持ちもあればそういう特別昇給などの条例改正なんかも考えることできませんか。

○町長（岡嶋康輔君） 委員おっしゃるとおり、私町長になりましたからいろいろ課題解決に対して、課長をはじめ職員一同本当に皆さん頑張ってもらっています。この行政という仕事柄本当に多くのストレスを抱えながら頑張っていると思う中で、報酬という意味で民間企業みたいに上乘せ等々できるその要素があるのであれば、それは当然排除してはならないそういったインセンティブになるとは考えております。しかしながら、

すぐここで答えを出すというのは非常に難しい話ではございますが、最高責任者としては総合的にそういったものは排除せず、福利厚生等々引き続き考慮の中に入れていきたいなどは考えております。そういう労働環境等々も含めて、改善は引き続き行っていきたいと思っておりますのでまずはご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（山田 誠君） それでは、あとございませんね。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） それでは、昼食につきまして午後1時まで休憩いたします。暫時休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○委員長（山田 誠君） 休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

午後の部は文書広報費からまいります。質疑ございますか。

○委員（檀上美緒子君） 節7報償費のところですか。広報もりまちの配布謝金として495万1,000円あるのですけれども、実は私森川に住んでいるのですけれども、森川の中でこの広報配布の件で役員会で話をしたことがあったのですが、町内会で結構依頼されてやっているとところも多くあるかと思うのですけれども、それがどうなのだろうかというような話になってきているのです。そういうようなことで、今現在この森町の広報の配布の状況というのがどうなっているのかということについて、そしてまた今後どういう形で、この謝金との関係も含めてなののですけれども、広報もりまちをきちんと町民の皆さんに届けるための方策というか、やり方というか、そういうものについての考えがあればお聞かせください。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

現在広報もりまちにつきましては、町内会を通しての部分と駐在員を通しての部分、2つのやり方がございます。総体の人数でいきますと、2つ合わせて73名の配達員となっております、ここに関しても長年このような手法で行って来ていますが、実際高齢化等も進んできておりまして、この手法がどこまでできるかどうかというのは課のほうでいろいろ協議して検討している課題でございますので、今すぐにこの手法をどうするということではなくて、今後もうちょっと検討しながら進めていきたいと思っておりますのでございます。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） やっぱり広報もりまちの配布を全町民に、そしてできるだけ正確にというか、素早くというか、届けるということは町政に関わってというか、いろんな広報活動の上ですごく重要な役割を果たすと思うのです。そういった意味で、もし

あれだったらそれこそ謝礼のほうの値上げも含めてしっかりした体制というのを取っていく必要があるかなと思っているのです。今のご答弁の中にもこれからいろいろ考えていかれるということなのですけれども、そういう値上げも含めてぜひ検討していただければと思うのですが、いかがでしょう。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

私先ほど答弁したように、やはり配布員の方々も高齢化が進んでおりまして、なかなか厳しい状況であるとともに、町としても何とかそこをクリアするといいますか、何とか配布してもらうようにどちらかというお願いベースになっているのが現状でして、先ほどと重なりますけれども、そこをお願いしつつ、またどんなことが課題かということも捉えながら今後も進めていければいいかなと思っています。

以上です。

○委員（河野文彦君） 同じく広報の件なのですけれども、先ほど檀上委員からもあったのですけれども、基本的に町内会に依頼して配っていただいているというところで、こういう広報なんかに関しては、単純に料金をあげたほうが皆さん納得してやってくれるかもしれないのですけれども、やっぱり共助という部分に成り立って今全戸に配布できているという現状があると思うし、今後もそれは続けていくべきだろうと私も思っている中で、ただ私もこれを実際に町内会なんかで配達している方のお話を聞くと、町内会に加入していない世帯にも配布しなければならぬのです、全戸に配布してほしいということで町から町内会に依頼していると思うので。そういった中で、配達している方は順番でやっているのですけれども、何であの方は町内会にも加入してくれないのに私たちは配らなければならぬのだというような気持ちを持ってしまうのも仕方ないのかなと思うのです。そういった中でこの制度を維持していくためにも、一応任意団体とはいえ、そういう町全体の共助の精神で運営している町内会に町としても、町内会、各町にありますので、全体にありますので、ぜひ加入しましょうという取組もこの配布制度を維持するためには必要だと思うのですけれども、いかがでしょう。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

町のほうから町内会を通して配布を先ほどおっしゃったようお願いベースで、報酬を払ってやっていただいているのですけれども、町内会の加入と広報の配布というのがなかなか結びつくのが私たちの仕事の中では難しいのかなと思っていますし、逆に言うと加入促進に関してはほかの担当課も集まりますし、コミュニティの関係の担当課もありますし、そこに関してはそこと相談しながら、広報のほうでも必要な情報があればそこは一緒に話し合っていければいいのかなと思います。確かに報酬、決して高いとは言えない報酬の中でいろいろ高齢化も進んで、広報を配布する、折り込みチラシを折り込む、数を分ける、そして配布する、その手間というのは私たちも存じていることですので、お願いベースだけでなく、その配布員の方からもいろいろご意見聞きながら今後もやっていければいいかなと思っております。

以上です。

○委員長（山田 誠君） あとございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ次、財産管理費に入ります。何かございますか。ないですね。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） それでは次、70、71ページの砂原支所費に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） それでは、なければ72、73ページからの企画費に入ります。質疑ございますか。

○委員（檀上美緒子君） 節12委託料です。ここは地域公共の巡回バスに関わる部分の委託に全て関わってくるかと思うのですけれども、特に私が質問したかったのはアドバイザーの役割というか、またそのアドバイザーの人数もそうなのですけれども、どの程度の役割をアドバイザーの方をお願いすることになるのかということです。業務委託というふうになっていますので、アドバイザーの方に委託する業務というのは一体何になるのかということも含めてお願いしたい。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

森町地域公共交通アドバイザー業務委託事業についてでございます。お手元の資料ナンバー9番に詳細を書いております。檀上委員ご質問の内容につきましては、2段落目、事業概要に4つのポツで記載しているのが主な業務内容でございます。特に本年4月から予定しております有償運行に向けて、町が行うお金を取るという業務の中では今までなかった国土交通省への手続、申請、法の規制、また関係機関への手続のすごく多岐にわたる申請等々がございます。私たち事務方でも勉強しながらやっておりますが、なかなかそういう専門的な知識を持っている方のアドバイスがなければ申請時期を失うタイミングだとか、書き方の手法等々を含めて非常に複雑になっている状況でございます。特にその部分をアドバイザーの方にご協力いただきながら、助言いただきながらスムーズな運行できるように行うものでございます。ご理解願います。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） それで、そのアドバイザーの方と言わば公共交通委員会でしたっけ、協議会……

（「交通会議」の声あり）

○委員（檀上美緒子君） 会議との関係もひとつお願いしたいのと、それと公共交通バスの運行業務委託に関わってのところなのですけれども、ここの中で特に公用車、バスを1台10人乗りのを購入するという予定になっているわけなのですけれども、今現在きれいなラッピングされた車が走っているわけなのですけれども、2台体制になるということなの

でしょうか。その辺りもお願いいたします。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

1点目のアドバイザーの会議に関する関連というお話でした。これも資料の中で9番の4つのポツに書いておまして、運営等支援及び助言ということで、事務局のほうで会議を進めるに当たりいろいろな先ほどおっしゃった法の関係とか会議に必要な内容、また会議に必要な資料等々のお手伝いだったり、助言を会議のときはいただいている状況でございます。

2点目、バス運行に関しては、お手元の資料ナンバー10に詳細に記載しております。本年度4月から有償にて運行を予定している部分の車両に関しては、ご予算が議決した後に購入の手続をしたいと思っております。ただ、このご時世なかなか車両を注文しても入ってこないというのが現状にありますので、その部分は10月の本格運行に向けてまで購入できればいいなと思うのと、運行車両、基本的には1台ということですが、今の契約にあるように、運行にあるように満車になったときのことを考えて、すぐさま予備車を用意するという仕様書を作りながら契約していきたいなと考えているところでございます。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） 今の説明でちょっと分からないのですけれども、1台体制ということだけれども、バスとしては2台を用意しておくということなのですか。だけれども、1台で運行するというところに聞こえてきたのですけれども。

それと、私は満車になったときの対応として、今年度もすぐ小さな乗用車というか、それで対応されてきていたわけですが、それでも十分なのかなという、実際に状況を見ていて思ったのですけれども、せっかく2台を用意できるのであれば、その2台を運行しながら、路線を拡大するという含めてぜひもっと大幅に検討し直す必要があるのではないかなということと、この運行に当たって路線から有料になるときのバス料金から全ての運営に関わって最終的な決定権はこの公共交通会議が持つという位置づけになっているのでしょうか。その辺りお願いします。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

まず、1点目ですけれども、基本バス1台体制プラス予備車という今の運行の形状で新年度からも進めていく考えでございます。

あと、交通会議の関係ですけれども、いろいろなデータ収集、料金も含めてご意見をいただいた中で、運行に関わる部分に関しては交通会議の決定権が国から大分下ろされていますので、そこで決定するというご理解願います。

以上です。

○委員（東 隆一君） 73ページの地域公共交通バス、これ10月から本格運行ことなのですけれども、各企業に当然入札条件とかそういうのはもう配付しているのだと思えますけれども、その中には第2種免許は2名以上いなければ駄目だというような条項も入

っているみたいなのですけれども、今こういう状況というか、町のこういうようなタクシー業界とかいろんな業界を見た限り、高齢化にもなって、当然そういう2種免許の方がどんどん、どんどんいなくなる可能性もあるわけです。そうしますと、入札条件で1者で2名以上なんていうことになれば、ごく限られた企業しか入札できないのではないのかなど。そうしたときにもっと入札条件を緩和して、よく工事なんかのときに共同企業体だとかそういうのありますので、そういうのも応用しながらやっていかないと、2種免許2名以上なんていうとほとんど限られた業者しかいませんよね。ですから、そういうところを入札条件を緩和するとかなんとかという考えを持ちながらやっていかなければ、今はいいですけれども、これからだんだんあと2年か3年たってくると当然相当数2種免許の方が乗れなくなる方もいらっしゃると思いますので、そのところどういうふう考えていらっしゃるのか。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

東委員おっしゃっていたとおりの仕様書で入札の準備はしております。確かに2種の免許2名以上という制限というのは、これは先ほど来申し上げたとおり、自家用有償運送の法律で決まっております、それがなければ走れないことになっております。ただし、2名とありますけれども、そのほか持っていなくても近い研修がございまして、その講習の研修を受けることによって運送が可能となることも付け加えておりますので、最初から全てがなじがらめで2名でなければ駄目だということではなくて、講習、研修を受ければその限りではないということで現在は進めておりますので、ご理解願います。

以上です。

○委員（東 隆一君） それでは、これ1年ずつ更新ということになっているわけですね、入札条件としては。入札条件としては1年ずつ更新の形になっていると思うのです。そうした上で今の部分をやるということは、これから人が少なくなって、参加業者が少なくなって、特定の業者にいくということはないということによろしいですか。

○企画振興課長（川村勝幸君） 特定の業者といいますか、入札のご案内するのは森町の競争入札の指名名簿の中から指名して入札いたしますので、あとその条件をクリアできるかというハードルはあると思いますが、委員ご承知のとおり、契約は1年ごとですので、その年、その年情報をキャッチして、そこで賛同していただける事業者様があれば、2種免許を取得するなり、研修を受けるなり、講習を受けるなりしようとするのかなとは推測しているところです。

以上です。

○委員（東 隆一君） 3回目です。先ほど私もちょっと言ったのですが、共同という、共同体とかそういう部分は考えていられないということですね。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

現時点では考えておりません。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 今と同じところなのですけれども、先ほどの説明でいくと今使っているワゴン車はラッピングを剥がして別の元のものにする、新しいものを買うということになりますでしょうか。そうすると、今これから路線を変えたりとか、路線を見直したりとか、もっと乗りやすくと、これは多分たくさんの人に利用してもらいたいと思ってやっている事業なので、もしかすると本当にこの10人乗りでは足りなくなる場合も出てくるのではないかなということが、そうすると頻繁に後ろを車が走るということにもなりかねないのであれば、もう少しこれは待って、この路線や何かいっぱい見直して、やはりこれでいけそうだなというときに車両を新しくする。今使ってラッピングもされている車があるのであれば、これはもう少し待ってもいいのかなと思うのです。本格運行の中でも10月から令和6年3月までと一応なっているので、このときを見てからでも私は遅くないのではないかなと思うのです。例えば実証運行対象区域の運行日になっていますけれども、ここ濁川地区は今1日2往復ではないところを2往復にするという変更がもう決まっているということなのではないでしょうかということ、協議会があって検討していくのですけれども、その結果路線も増やすとか、そういうことにもつながっていくのでしょうか。お願いします。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

1点目、車両についてですけれども、先ほど来お答えしているように4月から有償にて行います。これも実証運行ですけれども、今の無償での実証運行の乗車人数より4月からの有償になったときの乗車人数が劇的に増えるとはなかなか事務局では想定しづらいと思っているのです。そのことから、今の車両の大きさの根拠として同じ車両を考えておりました。今のをそのまま使えばいいのではないのかというご意見もあるのですけれども、先ほど申し上げたとおり車両を購入するに当たっても時間がかかりかかりますし、国の補助を今回狙っていく中で今のタイミングがいいかなと思っている部分と、路線増やすにしてもなかなかご意見いただきながら全部には対応できないと思うのです。どれが必要か、実証運行した中で今停車している停留所でなかなか乗らない部分もありますし、そこをカットして必要とされている経路に持っていくとか、そういう増やすというよりも、路線を増やすよりも止まる場所の効率化を図ればいいのかと現段階で思っていますので、今すぐ直近で路線を増やすというのはなかなか考えづらい部分と、先ほどおっしゃったように今の人数が劇的に増える、有償になることで増えるという想定がなかなかできないことで今の車両を根拠としていることですので、プラスアルファ国の補助を狙いにいくということで今回計上させていただいたところでございます。

以上です。

○委員（斉藤優香君） すみません。答弁漏れ。濁川2往復になるのですか。

○委員長（山田 誠君） 課長、濁川の件。

○企画振興課長（川村勝幸君） 失礼しました。お答えします。

資料のとおり、濁川地区1日2往復ということで、今4月1日から濁川線が減便にな

るといふことで、今の実証運行の中では、無償の中では函バスが走っている路線、同じ時間帯は走らないということですので、今回減便になることで濁川地区から駅まで、全ての停留所はあまり想定しませんけれども、違う便を増便するということが、学生対応も含めて、本石倉の学生対応も含めて増便するということがこういう記載になっております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 分かったのですけれども、これから本当にこれで便利だなと、まだまだ全然認知されていないとか、どこに止まるかも分からないとか、時間帯も乗ろうと思ったら通り過ぎていってしまったとかと思っている人たちもいて、これがもう少し認知されてきて、町の中を回ってくれるということになれば、私は人数が有償だろうと増えてくるのではないかなという期待はあるのです。そのときに本当に別の車がすぐに対応して町の中を走ってくれるのかということがちょっとやっぱり心配だなという。待つということになるのですか、その人数からあふれてしまうとそこで待って、次のバスが、バスというか、乗用車が来るのを待って、例えばそれが乗換えが、そういうこともやっていくと思うのです。これからスムーズに砂原線に乗れるような時間帯に合わせるとかとなってくると、バスに乗り遅れるとかということも考えられるのではないかなと思うのですけれども、その辺りとかも考えて1台体制で、あと追っかけの乗用車ということなのでしょうか。もう一度、すみません。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えします。

先般一般質問の中にもございまして、うちの契約の中では予備車を早急に配備することという文言を入れていましたが、現在受注している事業者のほうでやはり待たせておくのは申し訳ないという気持ちの中から自社努力で、毎日ではないですけれども、満車が予想されるときには後ろについていって、すぐ乗せれる状況が今ある状況でございます。最初からそういう契約も4月からは想定しなくて、またこれも4月からは有償の実証ですので、有償でそうなったときにどのくらいの人数が乗るかデータを取りながら、データを取ってやるのが目的ですので、そこはまずデータ取りを優先してやっていきたいということをご理解願いたいと思っております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） それであれば、補助金とかいろんなこともあると思うのですけれども、もう少しこの車両の人数、乗れる人数とか規模とかというのも考えていただかないと、その委託業者のすごく負担になって、やってもらえるからいいというのでは長続きがしなくなってしまうたりするのではないかなと思うのですが、もう一度、すみません、お願いします。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えします。

今のいただいた部分もちょっと検討させながら今後進めていきたいと思っております。ご理解願います。

○委員（伊藤 昇君） 私別なことでお聞きしたいのですが、ちょっと見つけられなくて、からまつの森分譲の関係なのですが、これ企画費でよろしいのでしょうか。歳入が財産収入で名目1で入っているの、こちらなのかなと思うのですが、どちらにあるのでしょうか。

（「定住対策」の声あり）

○委員（伊藤 昇君） 定住対策になるのですか。分かりました。そっちで。

○委員（河野文彦君） 何点かあるのですけれども、まずは地域公共交通で、先ほど同僚委員の答弁に公用車購入に対して補助申請を狙っていくというようなお話だったかと思うのですけれども、今のところ財源内訳見ますと繰入金ということで、自主財源での購入という形でのまずは予算立てかなと思ったのですけれども、違いますか。要は補助金を狙っていくということなののですけれども、こういった機関のこういったメニューの補助金かというのは大体もう調べているかと思うのですけれども、狙っていくということは今のところまだ分からないということだと思えるのですけれども、その辺の補助金のこういった種類のものか、あともよろしければこういった時期から募集するので、今のところまだ分からないという状況なのかとか、そういうところを詳しく教えてもらえますか。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

先ほど私の答弁の中で狙っていくという言葉があったのですけれども、実際申請します。国の自家用有償運送を行う場合、自治体が行う場合の車両購入に関しては補助が出るという制度がございますので、そこを申請いたします。申請時期に関してはなかなか早く、6月とかにはもう申請しなければいけないとなってくるので、それまでにいろんなデータを集めながら、乗車人数も含めてどんどん整備していかなければならない部分が新年度からどんどん出てきますので、そこはスピード感を持って進めていきたいなと思っております。

以上です。

○委員（河野文彦君） すみません。では、そのメニューの補助金の補助率はどれくらいのものなのか教えていただけますか。

○企画振興課長（川村勝幸君） 補助率は2分の1でございます。

以上です。

○委員（河野文彦君） 75ページの太陽光システムの補助金のところですか。私これ以前にも、ゼロカーボンシティを目指す森町にとってこの太陽光というのは、個人といいますか、一般家庭でもできる取組なのかなと思って、これはぜひ推進していくべきだろうと私も思うのですけれども、以前に広報だとか町のホームページに載せるだけではなく、例えば町内の工務店だとかそういう大工さんにぜひ家建てる方がいらっしゃったら、こういう補助金がありますよというところを建て主さんにPRしてほしいというようなお話を以前にしたかと思うのですけれども、そういったところの取組をどのように行っ

てきたか、まずお願いします。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

太陽光の補助金につきましては、年々増えている部分と多少減っている部分はございますけれども、これ平成26年度からやらせていただいている補助金です。近年に関しては、町からの周知とは別に結構事業者さん、森町で最近新築がすごく建っている中で事業者さんが建てようとする町民の方に町のほうにこういう制度がありますので、使ってみてはいかがですかというPRをしてくれています。その中で、直接事業者さんから町のほうにお問合せあって、その補助金を使える採択条件だったり、極端に言うと枠ですか、予算、どのくらいあるかのお互いの情報交換してまして、それによって割と好調な数量がいていると思っております。

以上です。

○委員（河野文彦君） たしかこれ1件当たりマックス100万でしたっけ、200万……
（「20万です」の声あり）

○委員（河野文彦君） 20万でしたっけ、ごめんなさい。要はその1件当たりの補助金額がちょっと少ないのではないのかなとも思うのです。いろいろ資材も値上がりしているし、FITはもう終わったのでしたっけ、要は買取り価格がどんどん下落している中で、正直自己資金だけで設置して元を取るというのか、そう考えるとかなり年数が必要になって、自己資金だけではあまりテーブルにのっからないような状態だと思うのです、現在。そういった中でこういう町の助成をしてつけてもらうというのは、建て主さんたちにもすごく響く制度だなというふうには思うのです。そういった中で現在の値段だとちょっと安いのかなと思うので、もし市場価格等々を調べて1件当たりの補助額必要であれば、どんどん増やしてもいいと思うのですけれども、担当課ではどのようにお考えですか。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

先ほど平成26年度からの制度開始というお答えはした中で、一度平成30年度に上限額をアップしています。当初15万上限だったのが20万にしております。この内訳というのが30年のときに蓄電池、防災の観点からも蓄電池も今の時代必要であろうということで、太陽光パネル設置したと同時に蓄電池も設置するとプラス5万円で、今上限20万になっている状況です。それからもう4年もたっていますので、再度システムの変更なのか、補助金の上乗せなのか、ちょっとその辺も近隣自治体の状況を見ながら、課のほうでも協議して検討していければなと思っております。

以上です。

○委員（河野文彦君） 引き続きまして、同じく75ページの企業版ふるさと応援基金の積立金2,000円と、名目だ思うのですけれども、たしか歳入では1,000円でしたよね。ここで2,000円積み立てるとということは、歳入の寄附金プラス1,000円をどこから財源確保して2,000円積み立てるといような予算だ思うのですけれども、その経緯を教え

ていただけますか。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えします。

積立金2,000円の内訳としましては、委員申し上げた名目計上の1,000円の寄附金の部分と現在積立て基金のほうにある基金利息の部分の1,000円分を計上しております。

以上です。

○委員長（山田 誠君） あとございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、企画費を終わりにして、次の74ページの情報推進費に入ります。ございませんか。

○委員（東 隆一君） 節12委託料、デジタルディバイド対策支援委託料ということで、説明書の13番なのですけれども、事業目的、事業概要ということで、デジタルディバイドということで通信機器の格差、また分断ということの意味なのだと思いますけれども、ここの事業概要の中に森町ホームページからの防災情報、簡単な申請に使えるようにと。身近な場所で相談や学習を行える機会をつくるということで、何点かお聞きしたいのですけれども、これというのはどの年代の方を対象にしているのか。また、具体的にどこの場所でどのようにやるのか。まず、その2点お伺いたします。

○総務課参事（東 克宏君） お答えいたします。

まず、年代につきましては、特に条件というのは考えておりません。若い方でもスマートフォンを持っていない方もいらっしゃると思いますし、年齢を召した方でもスマートフォンに明るい方もおりますし、不得意な方もおります中で年齢を限定してやるということは考えておりません。

場所につきましては、令和4年度総務省の事業を使いまして、1度ディバイド対策としてスマートフォン教室開いていますけれども、例えば場所的には公民館だったり、地区会館だったりということを考えております。

以上です。

○委員（東 隆一君） では、去年その事業をやったのだと思いますけれども、大体何人ぐらい来て、実際に今の現状をどのように把握しているのか。町の中で高齢者の方、若い人はほとんど多分使えると思うのです。ない方とは言いましたけれども、ない方をどうするのかと、ない方にスマホ貸してあげるのかという話になりますけれども、結局高齢者の方というのは、都会ではたくさんいろんな営業所がありますので、そこに行けばいろんな説明を加えていただけるのです。説明していただけるのですが、高齢者になりますと今そこ聞いたところがもう家に帰ってしまうと分からなくなってしまうわけです。買ったところでは売るときには教えてあげますよといったって、やっぱり人間ですから、3回も4回も同じところを聞くということは人間のプライドとしては許さないわけです。そうしますと行かないわけです。そうすると、だんだん結局スマホ自体を扱えなくなると。そうすると、ここでいう分断とか格差というのをなくするためには、そう

いうただやりましたよという事業ではなくて、もっと町の中でも気軽に、営業所には聞きに行けないよと、森は今1件しかないのですけれども。そうではなくて、もっと簡単にいつでもいいよと、いつでもウエルカムですよと、どうぞコーヒーでも飲んで聞いてくださいよというくらいの1週間に1遍でも2遍でもやれるような場所を提供したらどうなのかというような私は思いもあるのです。だって、今日聞いても、あと1か月後にまたスマホ教室やりますよといったって、そのときに何を聞けばいいのかと分からないですよ。ですから、そういうところただやりましたという話ではなくて、何かそういう対策みたいなものちょっと考えてみたらいかがなんでしょうかと思っておりますけれども。

○総務課参事（東 克宏君） お答えいたします。

令和4年度につきましては、9月から2月実施しておりまして、16回29こま、29時間開いております。参加人数は73名ということで、やはり関心度は高いのかなとは我々は考えておりました。

例えば機会とかというのですけれども、個人個人の資質といいますか、すぐ忘れてしまうという方は、全員は全員そうではないとは思いますが、私たちとしてはそういう機会があればいいなということで教室を開きたいのです。有料で実はスマートフォン教室をしている携帯電話事業者もおりますので、たまたま森町では1店舗ございますけれども、やっていच्छゃらないということだったので、町としてはそういう機会を多く設けようと思うことで今回スマートフォン教室を企画しておりますので、その辺ご理解いただければと考えております。

○委員（東 隆一君） 3回目です。9月から2月までやったという73名、この方たちのアンケートとかそういう部分は取っておられたのでしょうか。ただ出ましたよというのではなくて、もっと開いてほしいとか、これで1回で覚えるという話にはならないと思うのです。そのところ。

○総務課参事（東 克宏君） お答えいたします。

令和4年度の事業につきましては、町的には関わりというのは実は場所の提供と広報でスマートフォン教室ありますよということだけでして、国と直接事業者のほうでやっております、アンケートを取ったかどうかまでについては我々は把握はしてなかったのです。

以上でございます。

○委員（松田兼宗君） それでは、委託料の行政事務高度デジタル化基盤運用整備委託料ということで7,700万、これについてまず聞きたいのですが、現行のL G W A N使っているわけですよね。それに対して今度は、L G W A Nというのは閉鎖されているネットワークになっているはずなのです。それをあえてインターネット系のネットワークにつなげるということ、システム上メリットがあるからやるのでしょうかけれども、セキュリティー上からいうとかなり問題があるのかなとは思ったりもするのです。その辺どう考えているかということと、私が思っていたのはたしかL G W A Nというのは庁内だけで

はなくて学校とか、森高もそうだと思っていましたけれども、L G W A N 経由で使っていたと思うのですが、そっちも含めて今後変えていくということなのでしょうか。

○総務課参事（東 克宏君） お答えいたします。

現状ネットワーク、アルファモデルといいまして、資料のほうにも書いてはおりますけれども、こちらは完全に三層分離という概念の下、マイナンバー系とL G W A N系とインターネット系ということで分かれております。今回ベータダッシュにしようとするのは、アルファでは例えばテレワークとかという業務がなかなか難しいということで、ベータダッシュモデルに移行することによって例えばリモートワークが可能になりますし、クラウドを利用したソリューションが使用可能となります。インターネット側にその業務を持っていくことについては、例えば北海道のセキュリティークラウド、そちらを通していきますし、またパソコン系の中にもセキュリティーを導入しますので、その部分については担保できるかなと考えております。

学校系につきましては、ちょっと私のほうでは分からない部分もございまして、私のほうからは控えさせていただきます。

○委員（松田兼宗君） 学校のほうもたしか私の記憶ではそっち使っているのだというふうに認識しているので、それはまた後からでいいのですが、それで次は資料ナンバーで12番のセキュリティー監査委託料というのが99万上がっているわけですけども、どういう形でセキュリティー監査をしてもらうのかというのはこの説明の中ではちょっと見えてこないもので、その辺お願いしたいと思います。

それと、もう一点、その上の自治体D X 基盤構築関連業務支援委託料217万8,000円上がっているのですが、この中身についてお知らせください。

○総務課参事（東 克宏君） お答えいたします。

セキュリティー監査につきましては、財務監査みたいな感じで当町のいろいろ計画なり、ネットワーク構成を中身を確認していただくという業務が主なものでございます。

もう一点の自治体D X 基盤構築関連業務につきましては、これは令和4年度の補正で組みさせていただいた部分なのでですけども、要はネットワークの構成についてアドバイザーを派遣していただきまして、そちらの方と一緒にこのネットワークの構築をするものでございます。

以上でございます。

○委員（松田兼宗君） それで、セキュリティー監査の委託のことなのだけれども、これイメージ的にいうと常時監視しているというイメージで私は思っているのだけれども、セキュリティーが破られたとかなんとかという場合にすぐ町のほうに報告なりするという感じで押さえているのです。それにしても99万って随分安いなと私は思っていたので、その辺そういうイメージでいいのですか、考え方としては。

○総務課参事（東 克宏君） そのようなイメージで大丈夫です。

○委員長（山田 誠君） あとございませんか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(山田 誠君) なければ、情報推進費を終わりました、次の76、77ページの交通安全対策費に入ります。質疑ございませんか。

○委員(河野文彦君) 工事請負費の施設設置工事費なのですが、これカーブミラーだったり、区画線であったりと様々あると思うのですが、すみません、この中で区画線の部分が幾らぐらい、要は何メートルだとか大体どの辺の道路を予定していますとか、今分かる範囲で教えていただけますか。

○防災交通課長(柴田正哲君) 答えいたします。

施設につきましては、カーブミラー2面鏡1基と1面鏡2基を予定しております、区画線につきましては今の計画では役場下から278号線までのホクレンショップ前の通りと国保病院前の通りを一応予定しておりました。

以上です。

○委員(河野文彦君) 私去年だったかな、おとしだったかな、ごめんなさい、農協から森小学校までの間、途中で区画線引くの終わっていたのです。途中から引かさっていない状態になっていて、たしかそのとき聞いたならそこで予算が終わってしまったので、この部分だけしか引かなかったのですというような答弁があったのです。もしそれが本当に予算が原因だったら、そういう途中で終わってしまったところ、本当に予算の関係で終わったのであれば、そういうところ続きをやるべきなのではないかなと思うのですが、その区間は今年の予定には入っていますか。

○防災交通課長(柴田正哲君) 答えいたします。

道路につきましては、接道というか、交差点できちんと線塗るよという指導ありまして、うちのほうで路線ごとにやっていたものですから、路線でそこで切れている形で、ちょっと中途半端な形になっていたのですけれども、その続きにつきましては今年たしか線引いたと考えております。

○委員(河野文彦君) 農協さんから保健センターの前を通過して、さくらの園の下を通過して、森小学校から信号まで抜ける道路ありますよね。さくらの園から小学校の信号まではセンターラインも引かしているのですけれども、さくらの園から農協まではまだ引かしていないのです。それが以前に質問したら、予算がそこまでの分しかなかったというようなお話だったかと思うのです。私も何でここ途中で線引くのやめてしまったのだろうとずっといろいろ考えていたのですけれども、すみません、私実際あそこ毎日通っていて、道路幅狭いですよね、あれ多分。センターライン取ったら片側何メートルの道路になってしまうかというところもし担当課で把握していたら、もしかしたらそれが原因で区画線、センターライン引けなかったのかなと最近思うようになったのです。その辺もし当時の経緯とか分かるようだったら改めて教えていただけないでしょうか。当時は予算がそこで終わったという説明だったのですけれども、実はセンターライン引いたら、片側何メートルの道路か分からないけれども、片側の幅員取れないから引かな

かったのかなというようにちょっと最近疑念が出てしまったものですから、その辺教えていただけますか。

○防災交通課長（柴田正哲君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、森小学校からさくらの園までの間につきましては中央線を引いております。路線的にもそこで終わってしまして、保健センターから278号線までは違う路線になっておりまして、それで予算の関係上、分離して区画線工事をやったところであります。さらに、保健センターの前の道路につきましては、委員指摘のとおり、道路幅が若干狭いものですから中央線はもともと引いていなくて、恐らく外側線、横の線は引いていたと思うのですけれども、今も恐らくそれが消えているような状況になりますので、今後その部分について優先的に区画線塗っていくような形で検討してまいります。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 同じく工事費のところでお聞きしたいのですけれども、前から、今の中央線とかもそうなのだけれども、停止線の止まれ線のところの白線とかいっばいあったのが当初引いたときはあるのですけれども、消えてしまいますよね。その後引いてくれという話になると、予算ないからできないとかの話になってくるわけです。さらに、公安の部分の管轄だからできないのだという話も言われたりしています。それで、自分たちで引くということは可能なのですか。道路の管理者って町ですよ、町道に関しては。そこからすれば自分たちで町内会なりを通してやるということが、届出をしてやるのが可能なかどうか、それをお願いします。

○防災交通課長（柴田正哲君） お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、横断歩道、または停止線につきましては、公安委員会所管となりますので、町道としても町が勝手に引くということにはならないとは思いますが。昨年ちょっとお答えしたかもしれないのですけれども、その点につきまして改めて公安委員会さん、警察を通じて、地元では相当線が消えていて、交通安全上懸念があるということで何回も指摘されているということも含めて、改めて警察、併せて公安委員会とご相談したいと思っておりますので、そういった対応をしていきますので、よろしく願いいたします。

○委員（松田兼宗君） 例えばここでいうと町の駐車場向かい側にありますよね。止まれという標識とか、あれは町でやっているのではないですか。町道の中の一部ではなくて私道の形で考えているからそうなのだろうけれども、例えばよく気がつくのは漁協の前の交差点とか、あの辺立っているのたしかほとんど自分たちで設置しているはずなのです。だから、そこからするとできるのかなというふうに思っているのです、今公安委員会のほうにお願いをするという話なので、その辺も含めてどういうふうになっているのかお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○防災交通課長（柴田正哲君） 標識につきましては、町道であれば町でつけられる標識

等もありますし、止まれにつきましては恐らく公安委員会だとは思いますが、その点含めて確認して、対応していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（山田 誠君） あとございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、交通安全対策費を終わりました、防災対策費に入ります。ございませんか。

○委員（檀上美緒子君） 防災対策の79ページ、備品購入のところなのですが、資料でいくと15になりますが、このたびはかなり内訳が少なくなっているかなというふうにして思いながら見ていたのですけれども、これって更新分なのか、または追加という形のものなのかということがまず1点です。それで、今現在これも含めてですけれども、総数として大体何人分ぐらいの備蓄になるのかということの説明をお願いいたします。

○防災交通課長（柴田正哲君） お答えいたします。

今回事業で購入する食料につきましては更新分のものになります。備品購入費の部分につきましては追加購入をする分になります。備蓄品につきましては、保存食であれば現在例えばアルファ米であれば1,200食、ビスコ等であれば2,600食、カロリーメイトであれば1,080食というような状況でありますし、パーティションにつきましては以前購入した分が200ありますので、足して50という形になりまして、簡易ベッドにつきましても同じく250、前回200台分買っていますので、プラス50という形になります。あと、ジェットヒーターにつきましても今回追加で購入している形になりまして、従前はありませので、今回追加購入という形になります。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） それで、それぞれの食料にしろ、パーティションだとかベッドにしろ、大体全域にわたって避難しなければならないということはまずないかと思うのですけれども、例えば実際問題石倉地区だとか石谷だとかなんとかというふうな限定された部分での避難にはなるわけですけれども、ある程度これだけで何かあったときの対応策としては数として充足しているという解釈でよろしいですか。

○防災交通課長（柴田正哲君） お答えします。

これらの備蓄品につきましては、災害に応じて対応するわけでありまして、この数量で全ての災害が対応できるというふうにはちょっと考えておりませんので、一応備蓄計画というものをつくりまして、それに対応する形で年次ごとに必要なものを購入していきたいと考えております。

以上です。

○委員（河野文彦君） 同じく災害用の備品のところなのですが、ジェットヒーター今回10台ということで、寒い時期、今なんてもし体育館とかに避難するようなことがあったらジェットヒーター必要になると思うのですけれども、これを活用するためには必ず電源と燃料、ジェットヒーターの燃料、またはプラス発電機の燃料も必要になる

と思うのですけれども、そちらのほうもこの10台がフルに活用できるように確保されているのかどうか、まずお伺いします。

○防災交通課長（柴田正哲君） お答えします。

ジェットヒーターにつきましては既存の発電機を使用したり、発電機、またはジェットヒーターにつきましても今後年次ごとに購入を考えておりますので、そういった中で対応できるようにしていきたいと考えております。燃料につきましては、既存の予算の中で対応していきたいと考えております。

以上です。

○委員（河野文彦君） 最低限この10台を24時間回せるぐらいの燃料は絶えず備蓄しておくべきなのではないのかなと思うのです。これを使わざるを得ないような状況となると、極端に言うと町内全域停電とかそういう事態も想定されるので、予算は別にあるので、それを使って油を買ってきますと、買いに行ける状況ならいいのですけれども、ヒーターはあるけれども、燃料ありませんなんていうことは絶対あってはならないと思うのです。それなので、最低限の燃料は確保して、予算で確保するのではなくて現物である程度確保しておくのも必要なのかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○防災交通課長（柴田正哲君） お答えします。

当然そのような形になりますので、ポリタンク含めて日頃より必要最低限の燃料を確保するような形対応してまいります。

○委員（松田兼宗君） まず、同じく今の災害用備蓄備品のところなのですが、後発地震の問題が出てきてから動き始めたわけですが、注意報が出る話になってくると。そうすれば、備蓄の仕方が全然変わってくるのではないかと私思うわけです。そういう部分で今後見直しをしていくのか。そして、現在何日分を想定して備蓄しているのか。一般的に今までは、一般家庭においては3日分を備蓄してくれというような話なのです。だけれども、後発地震以後は1週間とか10日分を備蓄してくださいというような方向に変わってきているわけです。だから、そこからすると見直しを当然していかなければならないのだと私思っているのですが、いかがですか。

○防災交通課長（柴田正哲君） お答えします。

委員ご指摘のとおり、後発地震の関係もありますので、今後そういった場合に1週間程度の注意をする期間があるということになりますし、津波災害があった場合には多くの地域で被災する可能性がありますので、そういった部分の必要な備蓄量を検討していかなければならないと考えております。今の考えている備蓄計画では、当町で最大被害が想定されるものというのは、大きなものはやはり津波と駒ヶ岳災害と考えておりますので、避難する方につきましては8,000人規模が恐らく避難する可能性があるということありますので、そういった方が対応できるような備蓄、備蓄スペースの問題もありますので、そういったことで年度ごとに購入しながら、必要なものを改めて考えながら、早急にそういった対応できるように準備していきたいと考えております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） それで次に、防災行政無線デジタル戸別受信機有償貸与補助金44万というところなのですが、これ値上げをしたからあげるという形ですよ、今回補助金を出すと。8万8,000円になるから、その半分を補助しますからという話なのだけでも、これ今まで現行の5万2,800円で過去に最初から購入している企業なり、そういうところってあるのですか。どの程度あるのでしょうか。

○防災交通課長（柴田正哲君） お答えいたします。

令和元年度からこの事業をして、事業所と住家の2台目を対応しております、今現在事業所で10台ほど出しております。住家につきましては、今のところゼロという形になっております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 今まで10台とすると、これだと44万だから10台分ですよ。とすれば、10台計上するということは、力を入れて各事業所にこういうふうに入れてくださいというお願いするという意味なのだろうか。その辺お願いします。

○防災交通課長（柴田正哲君） お答えいたします。

戸別受信機につきましては、平成28年度から森地区につきまして戸別受信機をつけるような形になりまして、その間事業所からつけたいという要望がありまして、そうした中で令和元年度から事業所についても、有償となりますけれども、そういった対応をするということで要綱を設けてやっているところでありますので、あくまで要望に対して設置していきたいと考えておりますので、この間も森広報で住家についての2台目、そして事業所についての設置については有償で対応しますという広報しておりますので、同じような対応をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 今の対応だと待っている体制ですよ。そうではないのだと思うのです。防災、減災を考えたら、事業所にどんどん入れてもらわなければ、情報は入ってくるわけですから、それを通して、町のいろんな災害情報なんか。今スマホとかいろいろありますけれども、少なくとも直接町が関与できる部分での最速で情報を伝達できるというのはデジタル無線だと思うのです。それを推進しないでお願いして進めることが防災につながるとは私思えないのですけれども、ただ広報に出して、それでおしまいという話にはならないと私思うのですけれども、いかがですか。

○防災交通課長（柴田正哲君） 事業所につきましても希望するところに設置できるように要綱を設けてこの間やってきておりました。金額が高いという部分の声も聞きまして、今回さらに単価高くなったということで、新たな補助金制度を設けました。直接いろんなところの声ちょっとまだ聞き入れられていないところもありますので、そういった事業所関係につきましてはそういう強い希望等があるという状況というふうになれば、こちらとしてもいろんな情報というか、周知の機会を設けて、こういった事業をや

っておりますというのを改めて周知、啓発してまいりたいと思います。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 別なところ、ちょっと戻ります。77ページに戻ります。一番下の被災者支援システム……

○委員長（山田 誠君） 松田委員、まとめて質問してください。

○委員（松田兼宗君） まとめてやっていいですか。

○委員長（山田 誠君） やってください。

○委員（松田兼宗君） これで終わりだからいいのだけれども、ここは。

前に戻って77ページ、被災者支援システム導入委託料のところなのですが、ここでちょっと聞きたいのは、今回のいろんなコンビニからの交付ができるようにするというのがあるのだけれども、そういうのはまだしも罹災証明とか現状で何日かかって発行しているのですか。ただコンビニで取れるというだけでこれだけのお金を投入して、必要あるのだろうか、本当に。例えば聞きたいのが罹災証明何日で出せますか。何日もかかりますか。

それと、現状で避難行動要支援者名簿、新しく制度が変わって要支援者の問題が出てきているのだけれども、今現状でどの程度達成されているのかというか、組織的に要支援者の援護体制ができてきているのか。

それと、もう一点、当初1,000万程度の予算規模なのだけれども、今後これを維持するために毎年1,000万かかるということなのですか、それとも維持費は全く別な形で、100万とかそういう金額で済むのでしょうか。その辺をお願いします。

○防災交通課長（柴田正哲君） お答えいたします。

まず、これ被災者支援システムですので、こちらにつきましては大規模災害があったときに被災者、基本的に住民基本台帳が全てのデータの基本となりますけれども、その方の名前、そして世帯の状況、被害状況を含めて管理していきまして、その中で被災者の支援する給付金等の管理が一元的にできますので、被害の状況がその中で一元的に管理できるということと漏れがないということと状況がすぐ分かるという形になりますので、東日本大震災の前の阪神大震災の際にもそういった事前に用意しておくことによって早い復興ができるという形で国が推奨しているシステムとなっております。

その中で、罹災証明の発行ですけれども、通常の一般的な災害等があった場合には、こちらのほうに申請がありまして現地に行って、基本は住家被害というふうになりますので、その規模によると思うのですけれども、現場1件等であればすぐ見に行って、被害の状況を確認してすぐ出すという形になりますので、二、三日で対応はできると思うのですけれども、大規模災害があった場合にはそういった形のまず被害認定が相当な時間かかると思いますので、そういった中では結構時間がかかると思います。

あと、避難行動要支援者の関係ですけれども、この間名簿整理していきまして、対象者は1,200人という形になっていきますけれども、本来の趣旨は自力避難ができない方という

ことになっておりますけれども、要件に今まで70歳という要件入れていましたので、相当不安のある方もそういった形で名前入っておりますので、名簿としてはちょっと実効性がないような形になっておりますけれども、個別計画につきましてはその中でも500件程度はつくっているような形ではありますけれども、それが実際の災害に役立てれるような実効性があるかという、まだまだ精査が必要な部分と考えております。

費用につきましては、この委託料につきましては被災者支援システムの導入経費となります。ですので、これは1回限りになりまして、あと被災者支援システムを使うに当たっての使用料、賃借料を予算計上しているところであります。

以上です。

○総務課参事（東 克宏君） お答えします。

私のほうでは年間のランニングコストというか、コンビニ交付に係る部分が大部分ですけれども、こちらのほうは年間で約380万ぐらいかかります。

○委員（松田兼宗君） それで、今コンビニの罹災証明に限って特に疑問に思うのは、コンビニから発行する意味がどこにあるのだろうと。実際に現場見ないと判断できないわけですね。そうすればそれなりの時間がかかるはずなのです。にもかかわらず何が問題なのか、それを組み込むというのが理解できないと私思うのです。

それと、要支援者の問題なのだけれども、実際今の森町で何%カバーしているのか、それだけお知らせください。

○防災交通課長（柴田正哲君） 罹災証明書につきましては、コンビニで交付できるというのは被災者の方が例えば森にいて、何かで住家被害に遭って、町外に出ている方、その方が例えばインターネット上でマイナンバーあれば申請して、罹災証明出してくださいという形で、遠くにいても対応できるというような状況になっております。基本は被災者支援システムを導入することによって、クラウド上に住基データがいくことによってそういった対応ができるような形になっておりますので、あくまで罹災証明書を取るのがすごくいいというよりも、そういった形で対応できるというのがメインだと考えております。

あと、避難行動要支援者の関係につきましては、先ほど言ったとおり、1,200人程度いますけれども、恐らく本当に対象となるのは介護度、また障がい度が高い方だと思いますので、その方が300人程度いるというふうに基礎数は把握しております。その方の本当に避難できる個別計画となっているかというのは、今後きちんとした精査が必要となってくると考えておりますので、今現在ではどこまでできているという、まずはその名簿自体の整理から始めていって、実効性のあるものにしていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（山田 誠君） それでは、あとないですね。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） それでは、2時30分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時16分

再開 午後 2時30分

○委員長（山田 誠君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、78の定住対策についてから入ります。質疑ございませんか。

○委員（斉藤優香君） まず、定住対策促進奨励金というの中身を教えていただきたいのと、追加資料で森町移住体験住宅利用状況というのがあるのですけれども、これは町内の体験だと思うのですが、グリーンピアのほうの状況を教えていただきたいというのと、あと来年度は今年度並みということで1日2,000円の雑収入というのですか、になっているのか。コロナが落ち着いてくると、また元のぐらい、元のというか、そこら辺をどう見ているのかというのと、あとこの体験で移住された方、この事業を通して移住された方というのがあるか。その中で、体験されている方でテレワークをしながらという方がいたかというところをちょっと教えてください。

○企画振興課長（川村勝幸君） 答えいたします。

全部でご質問4点あると認識しております。途中漏れありましたらご指摘ください。まず、1点目です。定住対策奨励金ということで50万予算を計上させていただいております。これに関しては、特にからまつの森の分譲地を購入された方で、ある一定要件を満たすと町のほうから最大50万円、1件当たり50万円を補助すると、支援するというシステムでございます。

2点目です。グリーンピア大沼のちょっと暮らしの利用状況ですけれども……失礼しました。3点目に行きます。移住体験住宅の利用状況、予算上では前年度ベースで上げさせていただきました。ご質問の中にこの事業を利用して移住された件数というご質問だったと思うのですが、あります。お伝えいたします。令和3年度にちょっと暮らしを利用された方が1名その年に移住をしております。この方に関しては、令和2年度、令和3年度を通して合計3回のちょっと暮らしを体験されて移住に至ったという経緯でございます。それと、今令和4年度中でございますが、ちょっと暮らしを利用して、できれば今年度中に移住をしたいという方が今1件の2名おられまして、ほぼほぼいいですか、移住するということでもあります。トータルしますと3名ということでございます。

2点目のグリーンピア大沼に関しては、申し訳ありません。ちょっと手持ちの実績の資料がございませんので、後ほどお示ししたいと思います。

以上です。

○委員（斉藤優香君） テレワークが分かれば。

○企画振興課長（川村勝幸君） 失礼いたしました。移住体験住宅、ちょっと暮らしを利用してテレワークをやった方というご質問ですけれども、直接私たちでその部分はカウントしておりませんが、終わった後のアンケートをいただいた中で、移住す

るのであればテレワークだったり、そういうのも検討したいというアンケートを数名からいただいておりますので、今後もそれは期待できるのかなと思っているところです。

以上です。

○委員（斉藤優香君） だんだん定着してきて、この事業も軌道に乗っているのかなと、皆さんの努力かなと思うのですけれども、それであればもう少しからまつの森ではなくても促進、移住したいという方に何か手厚い策とかを考えていただきたいと思うのと、あとほかの町でもやっています例えばテレワークで一緒に来た方を体験で保育園、森町はちょっと体験していただくような保育園がまだできていないのですけれども、幼稚園でちょっと家族で過ごすとか、それほど体験住宅は大きくはないのですけれども、幼児を連れて体験されることもできますよというようなもう少し幅を広げてあげると体験ももう少し件数、人数的に広がってくるのかなと思うのですけれども、その辺り今年度の予算ではないかもしれないのですけれども、考えているのかというところをお願いします。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

今年度、移住体験住宅、町のほうで購入させていただきました。その対応というのがやはり利用者の方々のニーズに応えるためと。ニーズというのはインターネットの整備だったり、中のもっと整備だったり、少しいろんなものも整理していきたいと考えております。その中でもっと体験事業を増やすに当たって、当課のほうでも協議しているのですけれども、ただ移住体験事業に来てもらうだけではなくて、今委員おっしゃったように来たときにいろんな体験事業、例えばアンケートなんかでも冬道が怖かったり、冬の体験が怖かったり、除雪がちょっと苦慮するとか、そういうアンケートもございまして、その辺の指導といいますか、アドバイス、冬ならではの森町でできるアクティビティーも含めて、そういうのは事業者さんの協力もありますけれども、うちの協力隊もおりますので、いろんなアイデアを絞って、できれば家族含めた体験事業を今後も職員のみならず協力隊と一緒にアイデアを考えていければなと思っております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） そういうのにはいっぱい予算をつけて頑張っていたきたいなと思いますので、企画よろしくお願いしますみたいな感じになるのですけれども、お願いします。

○企画振興課長（川村勝幸君） 先ほど数字申し上げた中でも成果というのが最近出てきたものですから、それに甘んじることなく、毎年のように増えていければ、事業も含めて移住促進にできればいいのかなと思って、努力していきたいと思っております。

以上です。

○委員（伊藤 昇君） 目ということなので、ちょっと今まとめるのに考えているのですけれども、先ほどからまつの森でどちらにあるのですかと私聞いて、定住対策にありますよという話なのですけれども、資料も予算も、今まで第2分譲ですとかいろんなも

ので資料等も出ていましたけれども、一切出ていないと。歳入を見ますと、利子と、それから土地の売払収入1,000円だけ、名目だけ。前までは土地の売払収入幾らか出ていました。ということは、これ力がちょっと抜けているのかなと。全くどういうふうに行っているのか事業が見えない。2次、3次まであるはずなのですが、それと併せて1次、2次、3次、一度売ったけれども、住んでいましたけれども、そこが空いているとかいろいろあると思うのです。そういう定住対策というものをどのように予算化してやっているのか。歳入はない、支出もどこにも出てこない。そういう状況なので、まずそれ1点全体的に教えてほしいのと、それから地域おこし協力隊、これ町民の方からも言われているのですが、広報には出しているのだけれども、何をやっているか分からないと。どういう活動をして、それが町に対してどういうメリットがあったのか、そういうことを分かるような、そういう広報の仕方というものが必要だと私は思っているのです。そういうふうに見られている人も中にはいるということですので、それもお願いしたい。

それから、さっき定住対策の促進奨励金、ですからここからまつの森というのがあって初めて奨励金というのが出てくるわけです。もう買った人がうち建てる場合もあるけれども、奨励金と、こうやっているわけでしょう。でも、その事業としての中身は全く出てこない、資料でも予算でも。もう一つが地域おこし協力隊の活動支援補助金と別に99万出ている。これというのは何なのだろうと。それも資料的なものはちょっとないのではないかなと私思うのですが、何をしようとしているのか、その辺りまず3点、4点、悪いのですけれども、ちょっとお願いしたいなと思います。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

からまつの森の全体の分譲に関する全体像ということでご質問をいただきました。まず、歳出の部分ですけれども、旅費の部分で普通旅費を計上させていただいております。こちらに関しては、都市圏での移住フェア等に参加する旅費が含まれておりまして、その場でブースにて森町のPRはもちろんのこと、移住促進に向けたPR、もちろんからまつの森に関する分譲の情報提供、あと勧誘といたしますか、お誘い、そこをパンフレット等を持ちながら行っているというのが1点でございます。なかなか見づらい部分があるかと思いますが、その辺は今の旅費の部分のご説明となります。

あと、委員おっしゃっていましたが第1次分譲、第2次分譲、現在第2次分譲まで行っておりまして、第3次分譲に関しては当時といたしますか、一応計画はございましたけれども、上に上がっていく、山のほうに上がっていく段階で傾斜とくぼみ、造成がかなり必要であろう、水道施設も含めてインフラ整備がすごくコストがかかるということも含めて、なかなかそこに投資するといえますか、まずは第1次分譲地、第2次分譲地を積極的にといたしますか、販売しようという考えで、今第3次分譲のことは計画にはなかなかのってこない状況でございます。

2点目、地域おこし協力隊の活動報告につきましては、協力隊が着任した際には必ず

広報紙にてご案内させていただいております。そのほかに年1回から2回、活動報告として協力隊の活動を広報の紙面をお借りして報告させていただいております。見る方によっては、なかなか見づらいというご意見も幾つかいただいておりますけれども、広報もそうですけれども、ようやく周知されてきて、ここ近年は様々な町内の団体様から講師の依頼だとかを受けて積極的にそこに入り込んで、活動報告だったり、講演というのはちょっとおこがましいですけれども、いろんな自分の状況だったり、今後に向けた活動などを報告させていただいている状況でございます。

3点目、地域おこし協力隊の活動支援補助金の部分99万円、こちらに関しては、これは令和3年度のときに一度補正予算でこういう形で計上させていただいた経緯がございます。内容的には、予算上げるときに活動経費としていろいろ消耗品だったり、需用費、燃料費、借上げ料等々詳細に分かれています。その際にいざ活動しようとするときに、不手際と言いませんけれども、なかなかしづらいということもありまして、活動支援金制度を要綱でつくりまして、それをやりたいことを申請受けて、それにかかる費用の分を町のほうで補助すると、一括で補助するという流れですので、基本的には協力隊が活動する経費と考えていただければいいのかなと思っています。

以上でございます。

○委員（伊藤 昇君） 今第1次、第2次のからまつの森で、そうしましたら今現在何区画残っていて、どうしてそれを販売しようという、今年度1区画でも販売して歳入に見合うようにしないのか。はなからやる気がちょっと見えないのではないかなというふうに思うのです、歳入がないわけですから。土地はあって、定住対策の分譲地として推進している中で全くないのだから、ですからそういうところもやっぱり資料等もどこが空いていて、どういうふうになっているのかということをお知らせをしてもらわないと分からないわけです、言葉だけで聞いていると。

それから、協力隊にしましても、そうやって広報に何回か出しているというのだけでも、分からないという町民の方がいるということはその広報の仕方にもやはり問題があるのだろうと。ですから、具体的に自分は何をして、森町にどう貢献していった、それがどういうふうにしていきたいのだということをしっかりとして上げて、それを広報するということが私は必要なのではないかなと思うのです。とりわけそのからまつの森、今後どうしようとしているのか全く見えてこないのです。残っていると、あるものやっていたいというだけで、それをPRする。ただパンフレット持って、定住、移住のその会議に出ていって、それを持っていって説明してくるのだと。それだけだったら定住対策にならないのではないですか。積極的にやろうという意識があれば、やっぱりそれをもっと力を入れるべきだと思うのです。何人定住対策になりましたか。そこだけ、そしたら。すみません。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

からまつの森の販売のやり方、私先ほどおっしゃった中でPRの仕方が関東圏に行っ

てやってきていますという以外にも最近の傾向としては、今まで複数画を販売お願いしていた経緯がありますが、自分がからまつの森の分譲地を持っている方が隣の区画1区画空いているから、そこを売ってくれないかという相談もあったのです。私たちやっぱり売りたいので、そこは複数画お願いしているとはいえ、そういう売り方も可能かと思いまして、実際売ったケースもあります。あと、土地を買って、このご時世新築を建てるという方が特に高齢者の方がニーズにそぐわないということで、なかなか売れていない現状もございます。やり方としては、からまつの森を買って家を建てた方の空き家だったり、中古物件、もしくは森町が譲渡を受ける前の西洋環境開発の分譲地の時代から家を建てて中古物件があると、そういう情報も入れながら、新しい売り方も進めていければいいのかなと現状は思っているところでございます。

以上です。

○委員（伊藤 昇君） 最後ですので、からまつにそしたら特化してお聞きしますけれども、平米単価、売れないということはそれに見合った魅力がないのだろうと私は思うのです。ですから、昔何平米幾らというふうに売っていました。定住対策を本当にさせるのだと、来ていただくのだと、森町としてそういうPRをしていくとすれば、もっと単価安くするとか、極端に言ったら土地なくてももし建てていただけるならどうぞというくらいの施策、それから違うところに町有地がもしあったとすれば、そういう利便性のいいところ、そこを分譲地にするとか、からまつだけでなく定住対策として考えれば、そういうことも考えられると思うのです。ですから、先ほどちょっと最初に話しましたけれども、前まで歳入あったものが今回ないのです、予算からすれば。ということは、売れる可能性もないし、PRもしていないのだと。前はあったから、400万か、40万だったかな、幾らかありましたよね。1区画でもたしかのせていたと思うのです。そういう部分で、ですからちょっと町の姿勢として弱いのではないかなと私は思うのですけれども、やっぱり企画振興ですから、それでまして定住対策です。もっともっとアイデアを持って予算に組み込んでいくとか、計画をつくるですとか、そういうことを考えたほうがいいのではないかと私は思うのですが、いかがですか。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

からまつの森の分譲地の価格の関係ですけれども、うちの単価のみならず、ある程度民間の単価も情報を得るところで情報を得たこともありまして、それを見るとやはりうちの単価に合わせているか、もしくは安くしている経緯もあったようです。そういう経緯も含めながら、今の単価が適正か、それが単価が今では高いから購入できないのか、その辺の様子を見ながら、委員おっしゃるようにもう少し前に踏み込んだ施策のやり方、分譲の仕方も課のほうで考えていきながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員（伊藤 昇君） 新しい定住対策用地というのも質問したのですけれども。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えします。

今の定住対策用地、赤井川のからまつの森分譲地ですが、市街地型の移住体験住宅を含めたちょっと暮らしも始めていますので、できれば郊外型と市街地型、市街地型の定住対策用地、町としての用地があればそこもちょっと考えていければなと今後思っております。

以上です。

○委員（河野文彦君） まず、79ページの地域おこし協力隊の報酬、給料のところなのですけれども、報酬と給料に分かれている理由をお願いします。

それと、私以前にこの地域おこし協力隊制度は国の支援の下に行われているというふうに認識していたのですけれども、今回この人件費、報酬、給料を見ても財源が一般財源が大部分を占めているのかなというふうに見えたものですから、その辺をお願いします。

あと、81ページのほうの大学連携若者定住事業負担金、資料ナンバー17の資料のほうを見ながら1つ質問したいのですけれども、このイメージの中で学生が職業教育ということで町内の事業者というようなフローになっているかと思うのですけれども、町内の事業者にこういった形で学生のインターンが来られますよ、要はもう町のほうでこの学生はここの企業にやるということを最初から決めて、どこに行くのありきでの事業なのか、それともこういった学生を受け入れませんかというようなことを町内の企業に広く募集するのか、そこをお願いします。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えします。

まず、1点目、地域おこし協力隊の報酬と給料の部分です。報酬に関しましては1名分、パートタイムでの会計年度任用職員というのが1名分報酬の部分です。給料の部分に関しましては、協力隊、新規を含めた3名の予算の措置となっており、一般財源化されていますけれども、給料等々を含めた活動経費に関しては全て特別交付税措置内で予算化しております。以上です。

2点目につきましては、大学連携の事業の関係ですけれども、まず受入れに当たりまして、ある程度町のほうでも事業者を想定しながら受入れ態勢を取っております。ただ、企画振興課だけではなかなか難しい部分もあって、横断的な連携を取りながら、関係する事業者に当たっていただいて、受入れ態勢を今は取っているというところでございます。

以上です。

○委員（河野文彦君） せっかくこういう若者が森町に来て学んでいただけるということで、今回は6名ですか……

（「企画振興は4名です」の声あり）

○委員（河野文彦君） 企画振興課は4名。いずれにしても、たくさん来てくれれば町として非常にいいことなのかなと思うのです。そういった場合に、担当課だけでこのインターンの学生はここの企業、この業種がいいだろうと、言葉悪いかもしれぬけれども、

決めつけてしまわないで、町内の企業にこういう制度で学生来ますけれども、ぜひあなたの企業でこういう学生に学びの機会を与えていただけませんかみたいな広報をすれば、もっとほかの業種、今多分限られた業種で、そこに同じところにばかりやっているのかなという気がするのですけれども、そういったところだけではなくて、町内のいろんな企業の方にこういう制度で学生来ますけれども、受入れしませんかというようなお知らせをしていくほうがより学生の数も増えるかもしれないし、ほかの企業との交流人口も増えるかもしれないし、そのほうが本来のこの事業の目的の達成度が上がるのではないのかなというふうに思うのですけれども、いかがでしょう。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

大学連携始めてから令和4年度で3年目になります。その間、最初はやはり町から企業をある程度絞った中で始めていましたが、今年度あたりから何件かに打診した経緯もあります。ただ、それがなかなか簡単と言ったらあれですけれども、素直にといいいますか、ストレートに受入れしていただける状況ではないのが今の課題として捉えていますので、これは明確なる課題ですので、そこを何とか企業を広めて、この事業も進めていけたらいいのかなと思っております。

以上です。

○委員（河野文彦君） こういう学生さんが来て学んでいただく業種というのは、正直言って限られるとは思っています。町内いろんな企業も、水産加工から建設業からいろんな企業ありますけれども、なかなかこういう学生が来て学んでいただくという業種というのは少ないのかなというところは分かるのですけれども、町からお願いした企業だけではなくて、一応、一応と言ったら悪いかもしれないけれども、幅広く募集はしているのですよという形だけでも、そういうスタイルだけでも見せないで、本当に身内だけでうまくやってなんて言われてしまうとせっかくの事業が台無しですので、そういった取組もぜひしてほしいなと思うのですけれども、改めてお願いします。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

1度、2度ホームページのほうでも掲載させていただきましたが、私はそれで浸透すると思いませんので、今の委員おっしゃるような何とか浸透できるように、広報も媒体もそうですが、先ほど申し上げたとおり、横のつながりで、うちだけではなく、そういういろいろな企業を知っている担当課もございますので、そことやっぱり横の連携は必要かなと思っています。

以上です。

○委員（東 隆一君） 関連して、先ほど同僚委員のほうからからまつの森の分譲地の件で、ちょっと分からないというか、ざっくりばらんな回答しかいただいていたので、結局PR活動を都心部のほうに行っているというようなことをおっしゃったと思うのです。具体的にPR活動というのはどのような形で、どこに行っているのかという部分を詳しくお話しできればお話ししてもらいたいのですが。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

コロナ禍になってから首都圏に行ってPRできる機会が令和2年度、3年度なかなかなくて、令和4年度から、今年度ようやく対面でお会いして、移住フェア等に参加してPRできる機会をいただきました。その中で、まずは職員と協力隊、協力隊に関しましては協力隊自体が移住者なので、移住者から見た森町ということを相談受けた中で非常に好評を得ています。ただ、それが直接移住につながるまではまだないのですけれども、呼びかけたことによってちょっと暮らし、移住体験事業に来られている方も年々増えてきておりますので、そこに関しても引き続き行っていきますし、移住フェア等はブースをまずお借りして、町のパンフレットだったり、動画だったり、こちらから一方的にお話しするのみならず、まずは移住を検討されている方のお話を、どういうふうにお考えなのかを聞いて、それにお答えしたほうがより現実的になるかと考えていますので、町が一方的にPRするのみならず、お話を聞いてご相談に乗るというシステムを取っております。

以上です。

○委員（東 隆一君） そうしますと、ホームページとかそういうのも活用しながらやっているということの解釈でよろしいでしょうか。

場所というのがどういう、定住者移住対策何とかというのが要するに都内のほうに何かそういう場所があるのでしょうか。そういうところに行ってPR活動をしていると、定住者の方も一緒に連れていってということでPRされていることなのでしょうか。年に何回ぐらいやるつもりでいるのですか。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

首都圏、特に東京圏だったり、開催地によっては関西圏もございまして、大阪だったり、名古屋もございまして、私どもも大阪、名古屋も行ってPRしてはきていますけれども、やはり東京、首都圏の方の来場者が多くて、そういうブースをお借りしてやっているのが先ほど答えたとおりですけれども、基本的にホームページはもちろんのこと、先ほどおっしゃったとおり、ようやく対面できる、4年度からなっておりますので、4年度に関しては2回ほど、その中に地域ブランドのPR事業も含めた中の移住定住促進というのと、新年度に関しては3回ほど予定しております、積極的に参加していきたいと思っていますところでございます。

以上です。

○委員（東 隆一君） ああいう分譲地というのは、関西圏の方が結構購入されている部分が多いのです。ですから、逆に購入されているイコール定住希望もあるのかなというふうには私は思っているのですけれども、そのところももっと関西圏のほうまで足を延ばす、関西圏のほうでも結構活発な地域もありますので、そういうところにアピールして、なるべく分譲地の売却に向かって定住者を増やすというような感覚をお持ちではないでしょうか。

○企画振興課長（川村勝幸君） 移住体験事業の中でも関西圏から来ている方も数多くいらっしゃいますので、私今首都圏、関東圏と申し上げましたが、今年度は首都圏での予算組みでございましたが、来年度以降もそっちを見据えながら進めていければなと思っております。

以上です。

○委員（宮本秀逸君） この定住対策で私以前からずっと疑問にというか、考え変えなければならぬなと思っていました。といいますのは、今のからまつの森もそうなのですが、駒ヶ岳の麓はそういった分譲地がやたらと多かったのです。40年、50年くらい前からこれやったのです、50年前から。都会からそういった人たちを呼びましようみたいな感じで。ところが、その大半は、からまつ以外の森はほとんど失敗に終わったみたいな形になっているのです。森町全域に分譲地にありました、森町全域に。恐らく道南では森町が一番多かったと思うのですけれども、それぐらいあったところがほとんどが失敗です、分譲地として。今原野化してしまっているような状況がほとんどだと思うのです。そして、道路もないみたいなおかしなところもあったりして。そんな中でからまつを分譲しようとして、ああいった林の中に来てくださいみたいな、そういったやり方というのは、昔から同じことをやっているわけなのですけれども、なかなか売れていかない。恐らく、企画でやっていますけれども、かなりの負担になっているのではないかとこのように私思っているのです。考えをやっぱり変えていかなければ駄目だと思っている。といいますのは、単価がやっぱり変わってきているのです。テレビなんかで移住についてよくやっていますけれども、今はああいった、ちょっと言い方悪いですが、山の中にいくよりもちょっと広めの例えば空き農地に行くとか、そういったところのほうが余計今人気があるのかなと、こんなふうに思っているのです。そして、単価が違っているのです。

○委員長（山田 誠君） 宮本委員、話し中悪いけれども、予算の中の質疑ですから、関連のある項目を話してから質問してください。

○委員（宮本秀逸君） それで、発想を変えないと無理だと思うのは、あそこのからまつを1区画買うよりも、単価として農地を買ったほうが10倍も20倍も買えるのです。これだけ状況が変わっていますから、同じやり方でやったら絶対に私売れていかないと思います。変えてもらいたいと思っている。これ変えないと絶対に私は売れないと思う。幾ら議論しても同じ結果が来年出てきます。本気でやっぱり考えを変えてもらいたいと、こんなふうに思うのですけれども、いかがですか。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えします。

考えさせていただきます。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） 大学の連携のところでは、今年度発表会もしたりして、特に武蔵野美大の4年生が森のほうに定着というか、就職も含めてされるという状況が、ま

さしくそれこそ定住されるということになったわけで、この3年の取組の中ですごく大きな前進というか、成果を上げたのではないかなというふうにして思っているのです。しかも、本町のところに拠点の事務室というか、活動の場所も設けたわけですね。ですから、私は特に教育大と武蔵野美大というのが過去3年続けてやってきているわけなので、このつながりというのはすごく大事にしていかなければならないなと思っているのです。

それで、特に事業概要のところは協定を締結しとあるのですけれども、この協定の中に何か年とか、またはある程度の長期にわたるスパンで連携を取っていくみたいな形の内容が組まれているのかどうかということをお聞きしたいと思うのです。もしあればいいとは思いますが、ないとすれば今言ったように積み重ねてきていることを大事にするという意味から、ここだけに限定しないで広げるということはどんどん取り組んでほしいことではあるのですけれども、まずとにかくこの2つの大学との連携というのを基礎にして広げていくという考え方で進めるべきではないかなというふうにして思っているものですから、その協定の中に長期的なスパンでのつながりというか、連携というのが含まれているのかどうかということをお聞きしたいのと、それと協定に関わった費用というか、その部分はこの中には含まれていないわけなのですけれども、その拠点の補助というか、負担というのはどうなっているのかというのを2点お願いいたします。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

まず、1点目、協定に関する期限のご質問です。協定の中では、基本は1年なのですけれども、甲乙両者のほうからやめるという申出がなければ、そのまま継続していくことになりますので、半永久的にといいますか、とにかく申出がなければそのまま継続ということでご承知願いたいと思います。

あと、拠点の経費に関しましては、もちろん企画費の関係からはないので、私の知る範囲の中では費用は大学側のほうで捻出していると認識しております。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） それで、特に今年度の取組がすごくよかったということもさっき言ったのですけれども、そこの中には大学との連携の部分も含めて、地域の人たちの協力だとか、または担当課の職員の皆さんの協力なんかも含めて様々だったとは思っているのですけれども、やっぱりこの経験をどうやって継続していくかというあたりについてぜひまとめるといって、そういう取組も必要ではないかなと思っているのですけれども、その辺りいかがでしょう。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えします。

継続していくに当たり、先ほど申し上げたとおり、3年目の事業ですけれども、持続可能な継続につきましてはやはり受入れ態勢の構築です。ここは絶対です。企業を紹介するのみならず、先ほども申し上げたとおり、庁舎内での横の連携、もちろんほかの課

の連携が必要になってきますし、そこは別に長期間学生が生活するに当たってただ世話するだけではなくて、かなりの段階で生活面、私生活も含めた支援といいますか、サポートが必要と私感じてきました。その面も含めて、先ほど来現協力隊だったり、協力隊のOB、またほかの所管の課の委員さん、いろいろ含めた受入れ態勢をさらに今後も構築しながら、継続していければなと思っています。

以上です。

○委員長（山田 誠君） あとございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、定住対策費を終わりにして、諸費に入ります。質疑はございますか。

○委員（斉藤優香君） 81ページの22の償還金利子及び割引料のこの内容を教えてください。

○税務課長（柏淵 茂君） お答えいたします。

これは、税の歳出還付の部分の還付金の金額を500万計上してございます。

以上です。

○委員（斉藤優香君） すみません。もう一回お願いします。

○税務課長（柏淵 茂君） お答えいたします。

これは、歳出勘定で還付する金額の還付金でございます。500万でございます。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） 負担金補助及び交付金のところなのですが、地方バス生活路線維持費補助金803万出しているわけなのですが、今年の4月から濁川がなくなります。ずっとこの間砂原線も含めて減便になったりとか、土日がなくなったりとかというふうな形で、そして新年度からは濁川が完全に1本残っていたのがなくなるというような状況なのですが、函バスとの公共交通に関わっての話合いというか、この補助金出すに当たっての何かもっと積極的な経営努力というか、そういうのってあるものなのでしょうか。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えします。

昨年度も檀上委員から函バスとの関連についてご質問受けていました。この間減便が続く中で、特に森の出張所がサービスが廃止になるということで、その件に関しては特にあちらの事務所に町長も含めて出向きまして、要望活動といいますか、お互いの考え方、情報の持ち方、どう考えているか、今後どうするかということ、ほぼほぼ要望なのですが、伺った経緯もございまして、また減便するに当たってもやはり事業者のほうから当町に来ていただいて、その理由等々いろいろご説明は受けている次第です。基本的な理由はやはり利用者の減、これはマストでございまして、そのほかにテレビでも放映されているように運転手不足、これが2つの大きな原因、さらにコロナによる利用者の減、これも拍車をかけて、非常に経営が逼迫しているというご説明は受けており

ます。とはいえ、町の考え方としてもやはりあるものがなくなるということの町民の感情的なものもございまして、利用者も少なくともいるということを訴えながらこの間交渉してきましたが、やはり会社側の企業判断、営業判断ということで現在に至っていることをご理解願いたいと思います。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） それで、公共バスとの関わりもあるのでありますが、今函バスのバス停って濁川に何か所あります。それというのは、濁川の巡回バス、かなりいかれているバス停もあるのでありますが、活用というか、譲渡されるとかという話はあるのですか。

○企画振興課長（川村勝幸君） 譲渡されるお話は聞いておりません。

以上です。

○委員長（山田 誠君） 税務課長から報告何かあるそうです。

○税務課長（柏淵 茂君） すみません。先ほどの答弁で齊藤委員ちょっとご理解いただけないような感じだったので、再度もうちょっと掘り下げて説明させていただきます。

歳出還付というのは、例えば確定申告だとか、要するに税額が修正されたりして、歳入でやるというのは年度内であれば歳入での勘定で還付できるわけです。ただし、年度を越えてしまうと歳入の勘定では還付できなくなるのです。それを歳出勘定で年度越した場合に還付するのがここの歳出のところで出てくる町税の還付金ということになります。

以上です。

○委員（河野文彦君） 18番の補助金及び交付金の中でその他負担金と会議負担金とあるのでありますが、これ複数の件数がこの中に入っているのかなと思うのですが、この中で一番大きなものと金額だけでもどういったものがあるのか知りたかったものですから。

○総務課長（濱野尚史君） まず、その他負担金で一番大きいものについては、当町の職員から1名J Cのほうに派遣しておりますその分の会費、本人に負担させるわけにはいかないもので、その分を町で負担しているというのが一番大きい金額でございます。

その次に会議負担金ですが、これいろいろ会議の参加時に納める負担金になっているのですが、この中で一番大きく占めているのは職員の研修会の際に出たりするときの会議負担金が主なものになっております。

以上です。

○委員長（山田 誠君） あとございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、諸費を終わります。

続いて複合施設整備費に入ります。ございますか。

○委員（齊藤優香君） 以前説明をしていただいたのですが、この事業概要の中

に施設の規模、機能の検討とありますが、その中に今回町長が宣言されましたゼロカーボン宣言を組み込んだようなそのことも、前回のときにはこの説明を受けたときにはその宣言をしていなかったの、そういうことも加味して考えられて、基本構想に入れていかれるということによろしいでしょうか。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

これからの公共施設整備に当たっては、省エネですとか環境に配慮した建物というのは必ず考えていかなければならないので、当然この構想の中でもそういったものは踏まえた上で業務を進めていくこととなります。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 資料ナンバーでいくと19番の中で、事業概要の中で町民意向の把握ということが書いているのだけれども、これ具体的にどうやって把握するつもりでいるのか。当然アンケートとか、あとワークショップとかいろんな方法あるのでしょうか。具体的に考えがあればお願いします。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

町民意向の把握の仕方なのですが、今言われたとおり、公民館を利用されている方へのアンケートですとか、あとワークショップだとかということで想定しております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 具体的にその日程とか、公民館だけの話なのか、これ。例えば図書館とかも含めての話を考えているのだろうか。書いているのは、あくまでも庁舎と公民館という書き方しかしていないのだけれども、そのほかの公共施設を組み入れるとか、そういうのを考えているのか。

それと、もう一つは、5番目に基本理念、基本方針の策定とあるのだけれども、これをつくったら、基本理念、基本方針というのは当然これに縛られた形で実施設計なりをしていかなければならないわけですよね。当然先ほどのエネルギーのこともあるのだけれども、そういうのに縛られるのですか。縛られるのが当たり前だと思うのだけれども、どうも今までの答弁聞いていると、ほかの場面で聞いているとそれを縛られていないのではないのというふうに思ったりもしているものですから、何のための基本理念、基本方針なのか、きちっとその辺を押さえているのでしょうか。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

まず、アンケートの時期……時期もということによかったでしょうか。

○委員（松田兼宗君） 具体的な日程。

○社会教育課長（須藤智裕君） あと、対象施設ということだったのですが、図書館とか含めるのかということでの質問の部分なのですが、まず複合施設ということで、現在は公民館と役場庁舎ということで検討を始めたところにして、そのほかのところについてはまるっきり白紙の状態から始めている状況でございます。ですので、現時点では含めるかどうかというところは決まっております。

あと、町民意向の把握の時期ということなのですが、今こちらで想定しているのは今回基本構想をつくっていく中で、ここに書いていますとおり、立地箇所、施設設備計画の検討だとかというところも入っているかと思うのですが、幾つかの候補地があった際にそれぞれのメリット、デメリットというところが出てくるかと思います。そういうところを含めた中でワークショップを実施したりとか、あと建物の機能にどのようなものを持たせるかという部分については、公民館の機能を有する建物というところがメインになってくるかと思いますので、そういうところを皆さんから意見を聞いていきたいなというところで考えております。具体的な時期ということなのですが、具体的な時期というのはちょっとまだ決まっていなくて、ただ先ほど言ったとおり、こっちからお示しできるものをつくった上でということになりますので、来年度の後半だとかになるのかなというふうにイメージとしては持っております。

あと、基本理念、基本方針の策定ということで、そのつくったものに縛られるのではないかというところなのですが、今まで無視しているのではないかというような形でのお話だったかと思うのですが、そこを無視しようとしている部分ではもちろんなくて、もちろんこの中にも町民の方たちからいただいたものを含めてこういうところを策定していくものだと思っておりますので、ご理解お願いいたします。

以上です。

○委員（松田兼宗君） だって、公民館と庁舎のことしか考えていないですよ。その複合施設という形で、ほかは白紙なのだ。例えば図書とかほかの公共施設を含めても町民からそういうのも一緒にしたらという話があったら組み入れるということ。だから、基本方針も基本理念もこれからつくる段階で、つくったら、今何も白紙だと言いましたよね、ほかの部分に関しては。そしたら、それをこれから基本理念とか基本方針をつくろうとしている中でそれは白紙だという話ありますか。どうもその辺が分からない。だから、この中には、文字の中では庁舎と公民館しか書いていないのです。そしたら、今それがほかの部分に関しては白紙だということになると、何のための複合施設なのかということの基本的な考えがあって初めて理念なり、どういう方針が、森の町に必要なとか考え出されるのです。最初から2つのことしか考えていないではないですか、それになると。だから、どうも分からない。前後しているのではないの。先に基本的な考えがあって、そしてどうするのかという話で進めなければならないのに、初めからもう2つのことしか頭にないですよ、これだと。それだとかかしいのではないですかという話なのです。さらに、これから町民意向を聞いた中で、例えば図書館とかほかの公共施設を入れたほうが良いという話になると入れるのですか、それ。白紙だと言っているのです、今のところの話では。だから、その辺がちょっと前後しているのかどうか分からないけれども、つくったらそれに縛られて当然だと私は思うのです、基本理念とか基本方針が決まったら。その辺の考え方どうも理解できないのだけれども、いかがでしょうか。

○委員長（山田 誠君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時30分

再開 午後 3時45分

○委員長（山田 誠君） 休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

○総務課長（濱野尚史君） 先ほどの松田委員のご質問に答弁します。

今回基本構想を策定するに当たって、役場庁舎と公民館のこの整備はあくまでも軸として考えているものでございます。この整備に当たって例えばこういった機能、あるいはこういった施設を取り入れたらいいのかというのは、今後町民の皆さんのご意見も伺いながら幅広く検討して行って、構想としての方針を立てていきたいと考えております。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） この複合施設、今回の基本構想策定業務というのが委託されるわけです。その事業概要というのが1から7まで1,300万で委託されるということなので、この7点全てが委託されるということが私はどうなのかなというのを率直に言っているのです。特に松田委員の話もあったのですけれども、私はやっぱり基本理念や基本方針というのは町がきちんと持つべきものではないかなというふうにして思っているのです。（1）の複合化に関する町内施設の現状と課題の整理というここはやっぱりきちんと委託してやらなければならないとは思っているのですけれども、その上で、この目的のところにも書かれているわけなのですけれども、ほとんど役場と公民館だけではなくてそのほかの町の公共施設もかなり老朽化がしているし、耐震の状況も含めていろいろ問題があるというのはもう事実なわけです。ですから、その上でどれとどれを併せて複合化するのがいいのかというあたりを全体の公共施設を俯瞰した上でどこどこ、3つなら3つ、4つなら4つ組み合わせてもあれだろうし、2つくっつけるのも含めてなののですけれども、どこどこが複合施設としてすればよりいいものができるのかというあたりの全体像をやっぱりきちんと立てる必要があるのではないかなと思うのです。先ほどの濱野課長の話で公民館と役場の複合が軸だというふうに最初に決めるのではなくて、全ての部分できちんと今言ったみたいにどこどこ組み合わせるのがいいのかというのは考えるべきだろうとは思っているのですけれども、いかがですか。例えば公民館と役場庁舎というよりは、やっぱり公民館といたら組み合わせるとすれば図書館とか郷土資料館だとか、そういう文化施設というか、そういうものだと思うのです。ですから、そういうことも含めてもう少し全体的な森町の施設を俯瞰した上で、そして一遍にはできませんから、最優先するのは、優先的に取り組むのは役場庁舎をメインにした複合化かもしれないとは思っているのですけれども、そういう考え方って持たないものなのでしょうか。

○総務課長（濱野尚史君） まず、1点目のこの委託業務の中身のことについてですけ

れども、これから業者選定していったりすることになると思うのですけれども、全部が全部業者さんに任せきりでお願いするということではありません。特に町民の意向の把握の部分については、基本的に町のほうでやる予定で、業者さんのほうにはそれのお手伝いという形で考えておりますし、方針策定するのも、委員ご指摘のとおり、町が決めるものだと思っています。ただ、それに対して決めるに当たっての基礎資料とか、そういった助言をいただくという形で携わっていただくということで考えております。

次に、施設のことですけれども、先ほど松田委員のお話にもさせてもらったとおり、あくまでも基本は役場庁舎と公民館を軸に整備はしますけれども、今具体名出されました郷土資料館だったり、図書館だったりということを併設するという何を今の段階で否定しているわけではないですし、その可能性は全て残っております。最初に町のほうでこの施設とこの施設とこの施設とこの施設とこの施設を整備しますというふうに決めてやってしまうのがいいのか、それとも最初に軸となる建物を決めて、その後に町民の人の意見を聞きながら併設する施設を検討していくのがいいのかというのは、ちょっとこれは考え方の問題にもなると思うのですけれども、町とすればまず軸となる役場庁舎と公民館を整備するに当たって何を一緒にくっつけて整備したらいいか、それこそ先ほど檀上委員おっしゃっていたとおり、町も同じ全体を俯瞰する形で施設の整備は検討していきますので、その辺についてはご理解していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（山田 誠君） あとございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） それでは、複合施設整備費を終わりました、次に徴税費に入ります。徴税総務費について質疑ございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） それでは、終わりました、賦課徴収費、ありますか。質疑ありませんね。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） それでは、1項目飛ばしまして、86、87ページの中段、選挙費に入ります。選挙管理委員会費、質疑ございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） 次に、86、87ページの下段から88、89ページの中段、森町議会議員選挙費について質疑ありますか。

○委員（檀上美緒子君） 森町議会議員の選挙なのですけれども、その下の北海道知事並びに道議会のところには報償費として選挙公報配布謝金というのがあるのです。だけれども、この森町議会議員選挙のところには今回から選挙公報を発行するにもかかわらず、その選挙公報配布謝金の項目がないのですけれども、これはどういうことですか。

○選管書記長（東 克宏君） お答えいたします。

ちょっと目飛びますけれども、北海道の知事及び道議会議員のほうにつきましては、選挙公報につきましては配布の期間が多少ありますので、従来どおり駐在員なり、町内会のほうにお願いしたいということで、こちらのほうは謝金として取っております。今回新しく町議会のほう選挙公報を配るわけですがけれども、従来の方法ですとやはり間に合わないというのがあります、今回新聞折り込みも検討したのですがけれども、折り込みだと新聞を取っていない方には行き渡らない、まして例えばこちらで配るにしても誰が取っているか分からないので、そうではなく今回はほかの自治体を参考にしまして、新聞販売所さんへ配布の依頼をかけて、新聞取っている、取っていないにかかわらず全戸配布をお願いしたいということで、ビラの配布につきましては手数料のほうで持っておりますので、こちらのほうについては謝金は持っておりません。

○委員（檀上美緒子君） その手数料というのがこの町議会議員選挙の項目にはないのですか。

○選管書記長（東 克宏君） 89ページ、11番、役務費の手数料、この中に入っておりますので、ご了解いただければと思います。

○委員長（山田 誠君） それでは、森町議会議員選挙費を終わります。

次に、88、89から90、91ページの上段、目3北海道知事及び道議会議員選挙費に入ります。質疑ありますか。ないですね。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） 終わります。

それでは次、項5統計調査費に入ります。統計調査費、質疑ございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） 質疑なしと認めます。

次に、90、91ページの下段から92、93ページの上段、項6監査委員費、目1監査委員費、質疑ありますか。ありませんね。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） それでは次に、168ページをお開きください。168、169ページの下段、款9消防費、項1消防費、目4災害対策費に入ります。質疑ございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） 次に、208ページをお開きください。208、209ページ下段、款12公債費、項1公債費、目1元金、目2利子に入ります。質疑ございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） 次に、210ページ、211ページ上段、款13予備費、項1予備費、目1予備費、質疑ございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） 次に、212ページから224ページまででございますが、質疑ございますか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(山田 誠君) 次に、戻りまして、84ページ、85ページ、款2 総務費、項3 戸籍住民基本台帳費に戻ります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時57分

再開 午後 3時58分

○委員長(山田 誠君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、84ページ、85ページの中段から86ページ、87ページの上段、款2 総務費、項3 戸籍住民基本台帳費、目1 戸籍住民基本台帳費に入ります。質疑ございますか。

○委員(檀上美緒子君) 85ページの節12委託料の一番下、マイナンバーカードの申請支援事務委託料なのですけれども、これ言わば郵便局とかそういうところでやれるというやつの委託料になるものなのですか。ただ、2月末まででかなりそれこそポイントというか、2万円の部分も含めて結構行ったということなのですけれども、今後もずっとという形でそういういろんなところで申請できるという制度としての委託というのは続くということなのでしょうか。

○住民生活課長(阿部泰之君) 答えいたします。

委員おっしゃるとおり、こちらの委託料については郵便局で申請できるための委託料になります。2月過ぎたので、あまりないのではないかという意見もあるのですが、まだうちのほう交付率のほうがあまりよくない状況ですので、また1年かけて少しでも交付率を上げるために今回予算計上しております。

以上です。

○委員長(山田 誠君) それでは、戸籍住民基本台帳費終わります。

次に、92ページをお開き願います。92、93ページ上段、款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費に入ります。質疑ございますか。

○委員(松田兼宗君) 去年まで保護司会の補助金が20万6,000円あったのですが、今年減額されています。それというのは保護司会がなくなったということなのですか。その辺お願いします。

○住民生活課長(阿部泰之君) 答えいたします。

保護司会はなくなっておりません。保護司会のほうから近年コロナが続いていて、あと事業の見直し等々あって今回は町の補助必要ないということで、予算計上しておりません。

以上です。

○委員長(山田 誠君) それでは、社会福祉総務費を終わりまして、次94、95ページ上段、目2 国民年金費に入ります。質疑ございますか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(山田 誠君) 質疑なしと認めます。

次に、94、95ページ中段から96、97ページの上段、目3社会福祉施設費に入ります。

○委員(斉藤優香君) 工事請負費のさわやかパーク遊具改修工事についてなのですが、このさわやかパークのその前の委託料の中に遊具点検業務委託料というのが多分毎年入っていて、毎年この遊具点検していて、今さらすごくなってからというのがちょっとよく分からないなとか、点検している意味がないのではないかなと。どれぐらいのスパンとかで点検されているのかということ、この資料説明でいくと耐用年数で木製で10年とあって、ここもう21年経過しているのです。そしたら、これ別に木製でも構わないとか、耐用年数スチールよりも超えているという。私何言いたいかということ、現在の遊具をスチール製にしようというその意図というのは、耐用年数が長いからということなのではないでしょうか。それとも、やはり森町で木の遊具、それで木を扱っている今ふるさと協力隊とかもいるので、そういう方たちとデザインしながら、この町になくてはならないような遊具にして、子供たちに遊んでもらうという発想はなかったのかという、どこにでもあるような遊具を入れて、耐用年数だけで対応しているということなのではないでしょうか。そこ2点お願いします。

○町民福祉課長(金丸義樹君) 答えいたします。

まず、1点目の点検の関係につきましては、遊具を設置して以来点検のほうはずっと委託していると、そのような状態となっています。

2点目ですけれども、今既存は木製の遊具を使っております。使っているというか、設置されております。そして、令和5年でこの遊具のほうはスチール製へと替えていこうかなと。その算定根拠だと思うのですが、実は遊具に関しましては、平成14年ぐらいに国土交通省が都市公園における遊具の安全確保に関する指針というものを発表しました。それが当時遊具での事故というのが結構多発されて、それでかなり遊具施設に関しての安全基準、それが結構厳しくなっています。既存のこの取り替えようといいますが、今しようとしている遊具につきましては、それ以前に設置されたものですから、実は今現在の安全基準では除外されている、その前に設置されたものですから除外されているものでございます。それで、この遊具を設置しようと選定する際には、やはり今現在の安全基準を満たした遊具を選定いたしました。あとは、木製か、スチール製かということで、やはり耐久性だとかそういう部分を考えて、この次はスチール製のほうがいいのではないかと、そのような理由から今回選定しております。

以上です。

○委員(斉藤優香君) もう選定が終わっているのであれば、その遊具の写真もつけていただくと私たちもこれならいいなとかと分かるのですが、前のやつとてもすばらしい遊び場だったと、私さわやかパークというのはほかの公園にないとっても楽し

い遊具がいっぱいあるところだと思っているので、そこにそぐうような遊具になるのかということと、あとこの今の木製のそれだけを違うのに替えるのか、それともほかの遊具も併せて替えるのか、これは何個分というか、なのかというのと、やっぱり定期点検を毎年毎年やっていてここまでになるまでというのは、どういう点検をしていたかというのがすごく不安というか、なのです。点検の意味がないというか、21年たないと新しいのに替える予算がつけられなかったのかもしれないのですけれども、その安全基準の中に木製というのものもあるのか。木製もあって、スチールもあって、そして今回はスチールを選んだというふうに聞こえたのですけれども、その辺りお願いします。

○町民福祉課長（金丸義樹君） お答えいたします。

この安全の点検につきましては、目視と実際遊具を手で触ってみて、そしてずっと点検をしてきております。あと、今回Cランクが、昨年たまたまCランクがついた。その安全基準を満たすのに、A、B、C、D、Eといろいろあるのですけれども、AからBに落ちて、ずっとBランクで、Bというのは使用は可能ですよという段階的にしてきました。それで、たまたま昨年今取り替えようとしている遊具がCランクになったものですから、その時点でもう使用禁止という点検のほうからなりましたので、すぐ遊具のほうはブルーシートだとかそういうものをかけて使用禁止という、そのような状況となっていました。

あと、今の遊具は、主に滑り台とブランコが実は中心となっている遊具でございます。それで、今の安全基準の部分では、この2つの目的が1つになった総合的な遊具というのはちょっとできない、そのような安全基準だそうです。それで、今後そこに設置しようとしているのは、その2つが主な中心とした遊びだったものですから、一応今の段階で考えているのは滑り台とブランコ、この2つをその敷地内に設置しようかなというふうに考えております。また、そのほかにも何個か遊具建っているのですけれども、そちらほうはまだAとかBとか使用できる遊具ですから、そちらのほうについてはそのまま使用いたします、今後も。

以上でございます。

○委員（斉藤優香君） では、ブランコと滑り台が単独で1つずつという形になりますか。元あった複合みたいな形のすごく楽しくて、子供たちにも大人気の場所だったと思うのです。ブランコと滑り台というのであれば、どこにでもというか、あるようなものなので、そういうのが複合になっているのもあると思うのです、安全基準が保たれて。やはりさわやかパーク行かないと、この遊び道具がないよねというようなのをできれば選んでいただきたいなと思いますが、無理ですか。

○町民福祉課長（金丸義樹君） お答えいたします。

メーカーさんと、僕らも遊具の安全基準については素人なものですから、なかなか分かりかねました、当初は。ただし、その説明を聞く限りでは、今複合的な遊具というのはもうどんどん、どんどん作られていなくて、滑り台は滑り台、ブランコはブランコと

いうふうに今はなっているそうです。先ほど話ししました平成14年以前の遊具であれば、どんどん、どんどんそのような形での遊具はあったそうですけれども、今現在ではそのような安全をまず第一とした遊具のほうが多くなっているという、そういう説明されましたので、まずは子供たちの安全が第一だろうということで、一応滑り台とブランコというふうに考えております。

以上です。

○委員（宮本秀逸君） 今の滑り台のことでお聞きしたいのですが、木製だと10年というような話ございました。今人口がやたらと減っていったるではないですか。やたらと減っていっていますよね。20年もちますというそのスチールでやった場合に、20年後どうでしょうかというよりも、私は案外短期間で物事を考えていくというパターンのほうが現実的な感じもするのですけれども、10年後には恐らく、予想ですけれども、もっともって人が減っていっていると思うのです。そういったときにまた新しいものを考えましょみみたいな、そういった方法というのは考えられなかったですか。想定されなかったですか。

○町民福祉課長（金丸義樹君） お答えいたします。

やはり維持管理だとかそういう部分を考えるとスチール製のほうが、当初メーカーさんのほうも木製のほうはどうしても劣化が激しいといいますが、なかなか管理するにも容易ではないといいますが、ほぼほぼまずは皆さんどこの町村もスチールのほうが選定していますよというお話等々聞く中でスチール製を一応選定いたしました。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 今のさわやかパークの遊具の話なのですが、そもそも木製にする、私は木製にしたほうがいいと思っているのだけれども、コンセプトとしてどういうまちづくりをして、木製にする意味というのは一方で農林課でいろいろやっている、木育とかいろいろやっているわけです。森の町というのは木を大事にする、森を大事にする、地名からいっても、そういうコンセプトからすれば当然木製にすべきだと私は思うのです。これを課長に言っても仕方がない部分があるのだけれども、だから森町の基本方針なり、基本理念、そこから照らし合わせて考えたら当然私は木製にすべきだと思うし、そしてスチール製にした場合に20年もつというけれども、この場所からいうと塩害の可能性が大きいですね。とすれば、20年なんてもたないのではないの。そして、これについて課長に聞いても仕方がないので、町長、その辺どういうふうに考えて、今後町の方針として、私は木製にすべきだと思うけれども、在り方、町のコンセプト、その辺から考えたらどうですか。やっぱりそういうのは関係なく、長もちがすると言われるスチール製がいいのか、それとも町の基本理念、基本方針とかにのっとった場合に当然木製にすべきだと私は思うので、その辺町長に伺ったほうがいいと思うので、いかがですか。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

先般様々な整備計画、そして宣言の中で、木製というか、木を使ったそういったものの必要性、そしてこれからの重要性というものは、私も森町としての方向性としては大切にしていきたいなと考えているところです。今回のこの遊具に関しましては、担当課のほうでも様々な考えはあったと思います。私も昨年当初から様々な場面でそういった木というところで、私が町長になる前から木というところの活用というものは様々な事業で行われてきておりますので、当然その辺は今回担当した課長も頭の中にはあったと思います。しかしながら、今回子供の使う遊具というところで使用中止にしていた。非常に子供たちに人気のある施設であったというお話も先ほど同僚委員からあったとおりであります。そういったところも考慮に入れまして、早急に修繕しまして再開させていただく。その中で耐用年数というところ、そしてまた遊具としてのメンテナンスのしやすさというところで課長が判断したのであれば、私はそれを認めて、任せてあげたいというところの考えはそのように捉えております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 今のはスチール製で持っていくのだという話で受け取ったのですが、それはそれでいいのですけれども、20年というのは、これ当然先ほど私が言いましたように塩害のひどい地域だと思うのです。とすればメッキなり、本当に20年もつもの材質を使う、ステンを使うとか、スチールではもたないでしょう。それに塗装して、そんな程度の遊具を作ったってもたないです、20年なんて。その辺を考慮すべきだと思いますので、その辺いかがですか。

○町民福祉課長（金丸義樹君） お答えいたします。

今現存使用していない木製の遊具、これは設置当時から冬期間ブルーシートで囲ったり、ブルーシートで囲うということは冬期間の雨だったり、風だったり、また雪だったり、それらを防いで、通常だったら野ざらしにするところをそのように大切に扱ってきた経緯がございます。それで、通常木製10年のところを今現在21年くらい木製の遊具でももったという過去のいい例がありますので、スチールとはいってもこういう大切に扱う管理の仕方というのは変わらず、スチールであってもブルーシートで囲んで雨風をしのいで、そのように大切に管理していきたいというふうに考えておりますので、メーカーさんがおっしゃるまず20年は大丈夫ですよというのは一応信じています。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） 同じくさわやかパークのところなのですけれども、今聞いて私はもう少し遊具の数が、もう少し全体的な改修というか、変わるのかなというふうに思っていたら、滑り台とブランコの2つで1,520万と、ちょっとと思ったのですけれども、その金額的な部分が。撤去も含めてということなのかも分かりませんが、森幼稚園の遊具の森小の移設だとか幼稚園での補修とかという部分も含めて考えても、ちょっと高いのではないかしらというのが率直に感じたのですけれども、木製、スチール論議が今されていましたが、金額的にそのくらいやっぱりかかるということなのかな

というふうな思いをしながら聞いていたのですけれども、その辺りお聞きしたいのが1点目です。

それと、このさわやかパークの遊具関係というか、さわやかパークの使用頻度が、子供たちも部分も含めてなののですけれども、どの程度あるのかという実態もぜひお聞かせ願いたいのですけれども。

○町民福祉課長（金丸義樹君） お答えいたします。

予算計上するときにはメーカー3社から大体同様の機能を持った遊具を選定いたしまして、まずは3社から見積りを取っております。その3社のお話も近年結構材料費の高騰だとか、人工の高騰等でやはり遊具自体ちょっと高くなっているお話は聞かされていますが、ほかの遊具との比較はしていませんでしたので、その辺は一応比較のほうはまだしていませんでした。

次に、どのくらいの頻度で活用されているのかということで、これが実は令和2年度、令和3年度についてはコロナで緊急事態宣言等々ありました。それで、そのときの利用者数というのは、各町内の保育所さんから園外保育ということで利用申込み等々あったのですけれども、軒並み中止となりまして、利用人数自体は減っています。コロナの前の以前は約300人を超える人数で子供たち、こちらのほうで把握できる子供たちの人数だけでも300人を超える利用者数があります。そして、一応今年度、R4年度につきましては、9月、10月結構利用したいという申込みはあったのですけれども、実は熊が近くで出没がありました。それで、熊の出没で急遽中止ということで、今年度も利用人数のほうはちょっと下がっていると、このような状況となっています。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） 特によそからの園外保育というか、遠足なんかも含めて来られるという部分の活用も大事なののですけれども、砂原地区のそれこそ小学校とか学童だとか幼稚園とかがあるわけなのですけれども、そういうところでも活用はされてきていますか。

○町民福祉課長（金丸義樹君） お答えいたします。

業務でさわやかパーク訪れるときには四、五人であったり、七、八人であったり、近所の子供たちがそこで遊んでいるのはしょっちゅう見かけます。

以上です。

○委員（伊藤 昇君） 今課長の答弁で熊が出るのだという話なのですが、これ例えば改修して遊具を整備しても熊というのは同じですよ。その辺りの対応というのがどうなっているのか。幾らいいもの作っても同じ条件でしたら使えないですよ。そこどうなのでしょう。

○町民福祉課長（金丸義樹君） お答えいたします。

昨年がたまたまといいますか、すぐ近くで熊が出たという情報がありましたので、それは利用するほうの判断でちょっと利用のほうは控えますということでした。その辺に

つきましてはなかなか一概に、ここは熊がしょっちゅう出没するというような公園ではないというふうに僕は考えておりますので、今年あたりからは熊の出没がないことを祈るといいますか、そういうふうになっています。

以上です。

○委員（伊藤 昇君） すみません。今利用するほうのと言うのですけれども、子供さんが利用されるわけです。判断できればいいのですけれども、例えば出没注意と漢字で書いていても、たまたまもっと低年齢の子供さんの場合に分からないと。それというのは行政が設置しているのですから、行政の責任の下に安全対策というのはやっぱり必要だと思うのです。その辺り考えないで祈っていますみたいな話でしたら、それはちょっと違うのではないかなと私思うのですが、いかがでしょうか。

○町民福祉課長（金丸義樹君） お答えいたします。

今年も熊の出没等が近くにそういう情報がありましたら、速やかに注意喚起だとかそういうものを、熊出没のために使用禁止等々の看板を張るだとか、またはこれは防災のほうにすぐ流して、この公園近くに熊が出ましたとか、そういうことで速やかに対応していきたいというふうに考えています。

以上です。

○委員（伊藤 昇君） すみません。防災無線とかでただ流すのではなくて、やっぱり職員の方もいらっしゃるわけです、そういう危険があるとすれば。心配だから防災無線流すのですよね。小さな子供さんが使用するわけです。その辺りの配慮というのは、ただそういう注意喚起だけではやっぱり分からないと思うのです。その点副町長どうですか。

○副町長（長瀬賢一君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、子供たちが安全に安心して遊んでいただくという環境を整えなければならないと、これが行政の役割であると考えておりますので、あらゆる手段使いながら、例えば見回りをするだとか、いろんな手段使いながら、各課連携しながら子供たちの安全管理に努めていきたいと考えております。

◎延会の議決

○委員長（山田 誠君） それでは、お諮りしたいと思います。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） 異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定いたしました。

◎延会の宣告

○委員長（山田 誠君） 本日はこれで延会します。

次回は、3月8日午前10時開会といたします。
本日はご苦労さまでございました。

延会 午後 4時32分